

令和8年度予算第二特別委員会
【速報版】

令和8年3月5日
局別審査（市民局関係）

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

市民局関係

午前10時00分開会

○川口広委員長 ただいまから前回に引き続き予算第二特別委員会を開きます。

○川口広委員長 それでは、市民局関係の審査に入ります。

○川口広委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。

それではまず、大山しょうじ委員の質問を許します。

○大山しょうじ委員 よろしく申し上げます。

最初に、地域防犯力の向上について質問します。

まず、暗がりの解消についてですが、今回の予算案で示されたGISマップを活用した効率的な防犯灯の設置による暗がりの解消に向けた取組の方向性を評価します。

そこで、GISマップによる暗がりは全市で何か所あるのか、また、それは何%なのかを伺います。

○市川地域支援部長 暗がり箇所把握に当たりましては、市内の住宅地、低層住居専用地域を対象に200メートル四方のメッシュで区切りまして、メッシュ上にある電柱の25メートル範囲に明かりがない、届いていない場所を暗がりとしました。これによりGISマップ上にあります暗がりは約3000か所ございます。この3000か所を含んだメッシュの数が約1500メッシュございまして約30%になります。

○大山しょうじ委員 新たな中期計画では4年後の令和11年度までに暗がりを解消していくとの目標を掲げていますが、そこで、どのようなプロセスで暗がりの解消を進めるのか、また、令和8年度以降何か所ずつ設置していくのか、伺います。

○市川地域支援部長 一つのメッシュに暗がり複数箇所あるところから優先して解消していきます。令和11年度までに約2800灯、1年700灯ペースを目安に新規設置するほか、既存の防犯灯の移設による適正配置にも取り組むことで暗がり解消を進めてまいります。

○大山しょうじ委員 ぜひ着実に進めていただきたいと思っておりますけれども、コストも気になります。そこで、4年後の目標達成に必要な総コストの見通しは、また、電気代は幾らか、伺います。

○市川地域支援部長 約2800灯の新規設置に係る費用は約2億5000万円となります。約2800灯の新規設置に伴う電気代純増分は約650万円となります。

○大山しょうじ委員 誰もが安心して暮らせる地域を実現するには暗がりの解消は重要です。そこで、暗がりの解消の取組を進める意気込みについて局長に伺います。

○渋谷市民局長 市民の皆様に対する防犯に関するアンケートでは、夜の暗がりに対する不安、すなわち夜間の屋外照明の設置に関するニーズが最も高いという結果でした。そのため防犯灯の位置情報から暗がり箇所を見える化したGISマップに基づき、防犯灯の効率的な設置場所を検討、設置し夜間照度の上昇を図ることにより市民

の皆様は安心安全な暮らしの実感につなげてまいります。

○**大山しょうじ委員** 次に、ながら見守りの強化について伺います。

新たな防犯プランの中でながら見守りの強化も打ち出しています。地域の皆さんの見守り活動等も高齢化などにより継続が難しい状況になっているところもあり、この取組の方向性に期待をしています。

そこで、活動の担い手が不足する中、ながら見守りをどのように強化していくのか、これも局長に伺います。

○**渋谷市民局長** ながら見守りは、防犯活動をしてみたいが何をすればよいか分からないという方にとって、犬の散歩時やジョギング等に合わせて行うことができる防犯活動の第一歩だと考えています。不審者情報等をマップ上で確認できるこども・安全安心マップの活用方法や防犯上のチェックポイントなどを記載したホームページやチラシ等を作成するなどしより多くの市民の皆様にながら見守りに取り組んでいただけるよう広報啓発を行ってまいります。このことにより市民一人一人の防犯意識を高めるとともに地域コミュニティの活性化並びに安心安全なまちづくりを進めてまいります。

○**大山しょうじ委員** ぜひ進めていていただきたいと思います。

次に、よこはま安心ボックス設置支援事業について伺います。

宅配ボックスは防犯対策としての効果だけでなく設置することで再配達削減につながり、配送効率の向上やCO₂削減にも貢献します。また、荷物の置き配は便利な一方で盗難や雨風による被害といったリスクも伴いますが、宅配ボックスの設置はこうしたリスクの軽減にもつながります。さらに物流業界では深刻な人手不足が続いており、よこはま安心ボックスの普及は配送ドライバーの負担軽減にも寄与するものと考えます。普及に向けては一人でも多くの市民にこの事業を知ってもらうことで、そしてできるだけ手間がかからず購入できることが重要だと考えます。

そこで、よこはま安心ボックスの普及に向けてメリットや使い方などを分かりやすく伝えるべきと思いますがどうか、伺います。

○**市川地域支援部長** 購入希望者に対し購入後にイメージギャップが生じないようにするため事前の広報が重要と考えます。特に宅配ボックスの大きさや収納できる荷物のサイズ、宅配ボックスの盗難防止のための施錠の仕方などは丁寧にお伝えしていく必要があると考えています。そこで、広報チラシ等を実演写真を掲載するほか、販売委託事業者による相談窓口を設けるなどしまして安心して購入いただけるよう取り組んでまいります。

○**大山しょうじ委員** せっかくの広報も購入につながらないと意味がないですけども、そこで、市民の皆さんはよこはま安心ボックスをどのように購入できるのか、伺います。

○**市川地域支援部長** 販売委託事業者のホームページから購入申込みをするほか、電話による申込みなど幅広い世代に利用してもらいやすい方法を用いて対応してまいります。また、事業者から直接購入していただき、購入費の半額相当を事業者にお支払い

いただくことを考えています。

○**大山しょうじ委員** 令和8年度は6700世帯に設置支援を行うとのことですが、そのことは中期計画では明示はされていません。スタートはするけれどもゴールは見え、最終的にどれくらい設置していくのか、そしてその際の政策効果はどうか、令和8年度以降の展開をどう考えているのか示すべきと思います。

そこで、令和8年度を取組以降の対応はどう考えているのか、局長に伺います。

○**渋谷市民局長** 令和8年度は他都市の実績や東京都のアンケート調査を参考にし6700世帯への支援を想定して取り組んでまいります。価格の異なる3種類の宅配ボックスから選んで購入していただくことを想定しておりますが、できるだけ市民のニーズに応じて支援できるよう購入の申込み状況等を踏まえ販売個数等は柔軟に調整を行ってまいります。また、宅配ボックスの設置支援については現在策定中の新たな防犯プランの中で位置づけまして、令和8年度から11年度までの計画期間の中で継続的にしっかりと取組を進めたいと考えております。

○**大山しょうじ委員** ネット通販が拡大している中、それと同じ感覚で気軽に購入できることは利用実績の向上につながると思います。宅配ボックスの取組を新たな防犯プランに位置づけることで継続的に取り組み普及拡大を図ってほしいと思います。

そこで、事業拡大に向けてどのように取り組むのか、局長に伺います。

○**渋谷市民局長** 宅配ボックスは防犯対策のみならず脱炭素にも寄与する有用性が高いツールであり、ぜひとも多くの市民の皆様にご活用いただきたいと考えております。広報よこはま、デジタルサイネージやSNSなど様々な媒体を通じて広報を行うとともに住宅メーカーや宅配業界などの事業者とも連携し事業を推進してまいります。

○**大山しょうじ委員** 今後の事業展開に注目していきたいと思います。

次に、スマート防犯モデル事業について伺います。

通学路の安全対策の要望、相談も多くDXによる防犯力向上として大変注目している取組の一つです。そこで、モデル事業の具体的な内容を伺います。

○**市川地域支援部長** モデルエリア内の防犯灯約500灯につきまして無線通信機器を搭載したスマート防犯灯に付け替えます。あわせてエリア内の希望する小学生にタグセンサーをお配りし携帯してもらいます。タグセンサーを持つ小学生が学校から離れますとタグセンサーとスマート防犯灯が反応し、お子さんが小学校から離れたことをお知らせする通知が保護者のスマートフォン等に届きまして、お子さんの位置情報をスマートフォンで確認できるようになります。

○**大山しょうじ委員** 通学路の子供の見守りの主な課題として担い手不足のほか声かけ事案などは頻度や場所が予測しづらく、地域の目だけでは予防や早期発見には限界があります。スマート防犯モデル事業は先端技術で子供を見守るなど地域の安心につながる事業であり大いに期待しており、モデル事業後の展開はどうか。

そこで、スマート防犯対策の今後の展開について局長に伺います。

○**渋谷市民局長** 令和8年度は地域特性の異なる南区と青葉区でモデル事業を実施し有効性や運用上の課題を検証してまいります。市内に約18万灯ある防犯灯については令

和10年度から維持管理にPFIを導入し防犯灯の灯具をセンサーを内蔵したスマート防犯灯に更新する予定としています。これを機にモデル事業の検証結果も踏まえ全区展開を行い子供の見守り強化等に取り組んでまいります。

○**大山しょうじ委員** 新たな防犯プランには子供の安全対策をしっかりと掲げていただき実効性のある子供の見守り対策を推進していただきたいと思います。子供の見守りには自助共助、そして公助の取組である防犯インフラ整備は不可欠です。また、学校や学童などとの関係から市民局だけでなく市の組織横断的に取り組まなければなりません。

そこで、子供の見守り強化にどのように取り組むのか、最後に副市長に伺います。

○**佐藤副市長** 現在子供の見守り活動といたしまして、教育委員会事務局のほうでもよこはま学援隊ということで市内全体で約250の団体の方々に活動していただいていたたり、あるいは防犯協会、地域警察と協働で各区において見守り活動を行っていただいたり、また、警察からの防犯情報としてピーガールくん安全メールという形でLINE登録者への情報提供を行ったり、さらに郵便局の車両を活用いたしまして、子供の安全見守り活動として郵便車両約2750台を活用した取組等は行っております。それに加えて今回はスマート防犯灯ということで、モデル事業を併せて行ってまいりますけれども、そういった取組の検証もしっかりと行いつつ、さらに教育委員会あるいはこども青少年局といった関係局あるいは各区と連携することでその効果を最大化していきたいと考えております。

○**大山しょうじ委員** よろしくお願ひします。

次に、横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすびについて伺います。

令和7年度からよこむすびを本稼働し令和8年度中には全区展開を予定しています。地域活動の担い手の不足が深刻化する中、地域の公益的な様々な地域活動や活動へのボランティア募集を見える化するこのよこむすびに注目しています。今後このサイトをより充実したものにしていくためには実際の利用者の声をしっかり受け止めて改善していくべきと思います。

そこで、これまでによこむすびについてどのような声があったのか、伺います。

○**市川地域支援部長** よこむすびは、自治会町内会をはじめ地域活動に取り組む団体がイベント情報やボランティア募集を発信できるサイトです。サイトを利用されている活動団体へのアンケートでは、地域イベントへの参加者や団体のメンバーが増えたといったうれしいお声をいただいております。一方でサイトの知名度がまだ低い、また、自治会町内会の方からは地域内だけに発信したい情報もあるといったお声もいただいているところでございます。

○**大山しょうじ委員** うれしい声も聞いたということで一定のそうした効果も見受けられるようではありますが、サイトの認知度向上などの課題については積極的に対策に取り組んでいただきたいと思います。また、最近地域では募集しても消防団員がなかなか集まらないという声をよく聞きます。よこむすびでは自治会町内会をはじめ地区社会福祉協議会の活動や公園愛護会、水辺愛護会などの活動が登録できるようになって

いますが、現状消防団の活動は含まれていません。

そこで、消防団の活動もよこむすびの登録に加えるべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○**渋谷市民局長** 現在よこむすびの全区展開に向けてはサイトの使い方や操作説明など各區で説明会を開催し、自治会町内会をはじめとした活動団体の皆様から御登録をいただいております。地域には委員の御指摘のとおり消防団を含め様々な活動団体がございます。今後地域に関わる関係人口をさらに増やすことで地域の課題解決や活性化につながると考えておりますので、より多くの団体に情報発信していただけるように登録拡大を進めてまいりたいと思います。

○**大山しょうじ委員** せっかくの取組なので、局とか関係なくぜひ広げていっていただければと思います。

最後に、自治会町内会ポータル運用について伺います。

自治会町内会の運営の負担軽減策として令和8年4月より自治会町内会ポータルの運用が開始されると伺っています。このポータルでは補助金の申請をはじめ最大12項目の届出等をオンラインで実施できると聞いています。

そこで、自治会町内会ポータルを活用することによるメリットについて伺います。

○**市川地域支援部長** 自治会町内会ポータルを活用いただくことで区役所に来庁せず場所や時間を問わず補助金などの申請ができます。また、一度データを登録しますと翌年度以降は前年度のデータを活用できるため手続きが便利になります。さらに、過去の申請内容の確認や申請状況を一元管理できるため引継ぎや情報共有、申請漏れ防止にも役立ち事務の効率化につながると考えております。

○**大山しょうじ委員** 自治会町内会のデジタルの活用状況は御案内のとおり様々であり、また、不慣れな方が一定数いらっしゃるのも確かです。こうした方々にも前向きに活用していただけるよう支援策を講じていく必要があると考えます。

そこで、自治会町内会ポータルの運用開始に当たり自治会町内会向けのサポート体制はどのようになっているのか、伺います。

○**市川地域支援部長** システム構築に当たりましては、不慣れな方でも安心してお使いいただけるよう事前にユーザーテストを行いながら進めてまいりました。運用開始に当たりコールセンターを開設し、また、操作方法を分かりやすく紹介する説明動画を作成することでサポート体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

○**大山しょうじ委員** 4月からスタートということで自治会町内会の皆さんが今後も継続的かつ安定的に活動を続けていくためにポータルの普及を着実に進めて利用率を高めていければと思いますが、そこで、今後のポータルの利用率の目標とその達成に向けた取組について局長に伺います。

○**渋谷市民局長** 新たな中期計画において令和11年度末までにポータルの利用率を70%にする目標を掲げております。導入初年度は区と連携し区連会など様々な機会を通じて丁寧に御案内をしてまいります。また、先ほど部長も申し上げましたが、説明動画をホームページで紹介するなど基本的な使い方の周知も進めます。さらに、利用状況

や御意見を踏まえまして操作性をより一層改善しつつ利便性の向上を図ってまいります。

○**大山しょうじ委員** また、今後ポータルをより実効性のあるものとしていくためには自治会町内会が日常的に行う申請、届出について所管が他局にまたがるものについても柔軟に機能拡充を行っていく必要があります。そこで、他局が所管する申請等の手続についても利用者目線に立った柔軟な機能拡充を図るべきと考えますが、これは副市長の見解を伺います。

○**佐藤副市長** 現在トータルで行える手続といたしまして地域活動推進費補助金など主要な申請、届出に加えまして、一部の委嘱委員の推薦届につきましても健康福祉局、あるいは子ども青少年局等と連携いたしまして申請いただけるようにメニューに盛り込んでおります。今後その他の手続につきましても、利用される皆様のニーズも踏まえながら利便性向上の観点から関係局が連携して拡充していきたいと考えております。

○**大山しょうじ委員** よろしく申し上げます。自治会町内会ポータルの活用が広がることは自治会町内会の皆さんの利便性を高めるだけでなく行政内部の事務効率化等にもつながっていくと思いますので、しっかりと利用率向上に努めていただくようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○**川口広委員長** 次に、坂本勝司委員の質問を許します。（拍手）

○**坂本勝司委員** 国民民主党の坂本です。

それでは、自治会町内会活動のD Xの支援について伺ってまいりたいと思います。

私も町内会にて役員として地域活動に携わっておりますが、自治会町内会の役員の高齢化や担い手不足により町内会活動や地域イベントなどで御苦労されている姿を間近に感じております。自治会町内会としては顔の見える取組から顔の分かる取組を進めていただいておりますが、これはとても重要なことだと思う一方、どうしても自治会町内会などのイメージが面倒であるとか、できる限り関わりたくないといった負のイメージが強く、この点を少しずつでもクリアしていくことが大切だと感じております。その対策の一例として従来の紙、対面での関わり方が中心の運営からデジタル化により回覧板の印刷や配布などの事務の負担を軽減したり、情報伝達の迅速化を図る取組を取り入れているところもありD Xの活用が進められております。また、会費の電子決済化なども先進的な一つの事例だと思います。デジタル化によって若い世代や共働き世代が関わりやすい環境をつくることができればスマホでの情報受信やオンライン参加も可能となり、これまで参加が難しかった世代も自治会活動に関わりやすくなることで役員の若返りを促す効果も期待されると感じております。

そこで、自治会町内会の役員の若返りを支援するためにも事務負担の軽減、情報の迅速化など自治会町内会活動のD Xの推進は重要な課題だと感じておりますが、地域支援部長の見解を伺います。

○市川地域支援部長 役員の高齢化や担い手不足が進む中で自治会町内会活動にD Xを導入することは事務負担の軽減などを図る上で有効な手段と考えています。また、業務の効率化や情報共有の迅速化を図ることができ、共働き世帯や若い世代でも役員業務を担いやすくなり、活動への参画促進にもつながるものと考えております。今後も地域のニーズや活動の状況に応じた支援を進めてまいりたいと考えています。

○坂本勝司委員 よろしく申し上げます。D Xを進めていくためにはI C T環境の整備が前提となりますが、自治会町内会館についてはまだまだW i - F iなどのインターネット環境が整っていない施設も多く、デジタル化を推進する際の大きな課題となっております。特に自治会町内会ポータルサイトの活用ですとかオンラインによる情報共有、会計処理のデジタル化などを行う上では会館の通信環境整備は不可欠であると考えております。

そこで、自治会町内会館でのW i - F i整備など基盤となるI C T環境整備に対して市としてどのような支援を考えているのか、地域支援部長に伺います。

○市川地域支援部長 地域活動推進費補助金はW i - F i整備を含む機器導入費用に加え、通信料などのランニングコストにも活用いただけるなど自治会町内会の皆様による地域活動のデジタル化を後押しするものでございます。多くの自治会町内会の皆様にデジタル化の取組が広がり、I C T環境の充実が図られるよう好事例の共有等にも努めてまいります。

○坂本勝司委員 自治会町内会の活動を支えて地域コミュニティーの充実が現代の課題であるつながりの希薄化に歯止めをかけ、組織を強固にしていくことになると感じております。自治会町内会を将来にわたって持続、維持していくためには負担軽減と環境整備の双方を丁寧に進めていくことが不可欠だと感じております。引き続き現場の声を踏まえながら実効性のある支援を進めていただくように要望させていただきます。

次に、地域防犯へのD X活用について伺います。

本市では特殊詐欺などの増加により犯罪情勢の変化ですとか少子高齢化による地域を取り巻く環境の変化を踏まえ市の責務を明確化した防犯条例を制定し、体系的な防犯対策を進める新たな防犯計画の策定を進めております。本年1月にはD Xの推進、データを活用した防犯対策を掲げた新たな防犯計画、これは仮称ですが、横浜市防犯のまちづくり推進プランの素案が公表されました。

そこで、新たな防犯計画でD Xを活用することの狙いにつきまして市民局長の見解を伺います。

○渋谷市民局長 犯罪手口が多様化、巧妙化する中で市民の皆様が被害に遭わない、そして加害者にもならないよう犯罪を未然に防ぐD Xを活用した施策を進めることが重要です。新たな防犯プランでは迅速、的確な防犯データで守るを掲げており、本市L I N E等を通じて必要な情報が必要な人に適切に迅速に届く環境を構築するとともに、スマート防犯灯の設置等先端技術を活用した防犯インフラ整備を行うことでデータ活用とD Xによる先進的な防犯施策を進めてまいります。

○坂本勝司委員 横浜DX戦略においてはデジタルの恩恵を全ての市民、地域に行き渡らせることを目的としており、市民サービスのデジタル化、行政の効率化、地域DXの支援を強力に進めていくとしております。新たなプランでもICTやIoTなどの情報技術の先端技術を活用したスマート防犯の推進を掲げているところですが、これにとどまらず積極的に防犯対策にDXを取り入れ進めていく必要があると考えております。

そこで、防犯対策でのさらなるDX推進についてどのように考えているのか、局長の見解を伺います。

○渋谷市民局長 スマート防犯シティ横浜では繁華街など多くの市民の皆様や来街者の皆様を訪れる場所への異常を検知するAI等を搭載したカメラの設置やスマート防犯灯モデル事業による子供の見守り等、DXを活用した新たな取組を実施することにしていきます。これらの事業を検証するとともに進歩するデジタル技術にもアンテナを張り必要に応じてアップデートするなどより一層防犯対策におけるDXを推進してまいります。

○坂本勝司委員 防犯DXはとても重要な取組だと思います。今局長がおっしゃられた防犯カメラなどもIoTとAIの組合せによって成り立っておりますが、これは本当に今後の防犯に大きな力を発揮するものだとも考えております。AI時代の変革期でもあり、人の力にDXの力を掛け合わせて安心安全な地域をつくり上げていただくことをお願いさせていただきたいと思っております。

次に、個性ある区づくり推進費について伺います。

個性ある区づくり推進費のうち自主企画事業費は毎年おおむね1区1億円で予算を編成されておりますが、何が個性なのか、従来から継続して行っている事業も多く、新たな事業化はしにくくなっているように見受けられます。現在各区が企画する個性ある区づくり推進費は区づくり推進横浜市議員会議において区と区選出議員の間で協議しておりますが、区が抱える喫緊の課題など事業の検討段階の議論については物足りなさを感じております。こうした会議体を通じてこれまで以上に区や4年間の任期をいただいている議員が責任を持って課題検討などを行い改善につなげていくことの必要性は強く感じております。また、事業化に当たっては例えばこれまでの区づくり推進費とは別に区予算枠を設けるなど議員の目、議員に寄せられた意見、要望など区の課題により積極的に対応できる予算化などの新たな仕組みを検討してもよいのではないかと考えております。

そこで、区づくり推進横浜市議員会議での議論を充実させるとともに新たな予算枠を設けるなど区の課題解決に向けた取組をさらに促進していく必要があると考えますが、局長の見解を伺います。

○渋谷市民局長 地域の課題やニーズについて地域の実情をよく知る議員の皆様から御意見を伺い議論を重ねていくことは区役所にとっても大変重要であると認識しております。いただいた御意見は自主企画事業費だけではなく区提案反映制度を積極的に活用するなど局事業も含めて最大限予算のほうに反映できるように区と連携しながら取り

組んでまいります。また、会議での議論がより充実しますよう資料や会議運営等の改善につきましては好事例を共有するなどの取組も行ってまいります。

○坂本勝司委員 よろしくお願ひします。区づくり推進横浜市議員会議では個性ある区づくり推進費の予算案に加えてその執行状況等についても協議しておりますが、その内容について広報よこはま区版などで区の事業を紹介している区もあると伺っておりますが、残念ながらこうしたプロセスが区民の皆様にはほとんど伝わっていないと感じております。区役所幹部職員の皆さんと区民の声を知る区選出議員でコミュニケーションを図りながら地域の課題解決のための確認や議論をさせていただいており、このような貴重な議論を広く区民に伝えるべきだと思いますし、区役所でどんな議論をしているのか、各議員がどんな視点を持っているのか、自分たちの区の課題が何なのかを伝える取組が必要だと思います。

そこで、区の事業と合わせて区づくり推進横浜市議員会議での議論等について情報発信を強化すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○渋谷市民局長 区づくり推進横浜市議員会議については会議資料や議事録が市会のホームページで公開されております。市民の皆様へのさらなる情報発信や広報等については議会局と情報共有を行いながら適宜話し合ったいと思います。

○坂本勝司委員 区の情報発信をしっかりとさせていただくようにお願ひします。

以上です。(拍手)

○川口広委員長 次に、白井正子委員の質問を許します。

○白井正子委員 日本共産党を代表して質問します。

まず、行政サービスコーナーの廃止についてです。

住民票などの証明書の発行は現在は区役所、行政サービスコーナーで、マイナンバーカードを使ってコンビニ交付やオンライン申請で、また郵送でもできます。行政サービスコーナーについてはこれまで3か所が廃止をされて、区が独自に設置していた証明書発行の機能を持った拠点5か所も同時に廃止されました。現在行政サービスコーナーは10か所ありますけれども、今回新たにそのうち8か所を3年に分けて廃止して残る2か所は今後検討するとしています。

そこで、直近の住民票などの証明書取得について方法別の割合はどうなっているのか、伺います。

○梶原窓口サービス部長 昨年度の住民票や印鑑証明など戸籍関係証明書の発行割合は区役所が44%、コンビニ交付が27%、行政サービスコーナーが15%、郵送が14%、オンライン申請が0.1%となっております。行政サービスコーナーの利用割合15%に対しまして、コンビニ交付や郵送など非来庁手続の利用割合は41%となっております。

○白井正子委員 行政サービスコーナーでは取得割合は低いということですが、コストだけで見ればニーズが下がり続けている行政サービスコーナーをそのまま存続させる理由は乏しいと思うのですけれども、廃止となればマイナンバーカードを使わない方の選択肢が区役所のみになって利便性が下がることとなります。377万市民に

18か所区役所のみ、それで、人口37万に近い市内で人口最多の港北区で見れば、現在ある新横浜駅と日吉駅の2か所が廃止ということで、マイナンバーカードを使わない方が利用できる窓口が区役所1か所のみになるというのはもうあまりにも不便過ぎて異常だと思います。行政サービスコーナーは区役所の出先機関という公の役割を果たせる貴重な場所です。

近年どこに相談したらいいのかが分からない相談事があるとか言葉の壁、文化の壁につまづいてトラブルが起きているなどの高齢者や外国人住民などインターネットの情報だけでは必要な公的サービスにたどり着けない方が増えていると感じています。町なかにある区役所の出先機関は区役所や地域ケアプラザなどにたどり着けない方にも情報提供して、公的サービスにつなげる役割を果たせる可能性があります。行政サービスコーナーを廃止するのではなく、例えばこういった新たな機能を付加して区役所の出先機関という公の役割を果たせる場として証明書発行を継続することを検討すべきと考えますが、見解を伺います。

○**渋谷市民局長** 本市では国際交流ラウンジ等の多様な相談機関のほか、地域の身近な場所には地区センター等の公共施設があり、既に様々な施設で相談や行政に関する情報提供を行っております。先ほどマイナンバーカードを持っていない方というお話もありましたけれども、引き続き区役所窓口や郵送手続なども御利用いただけるようにしておりますし、また、デジタルの活用不安がある方につきましては区役所にマルチコピー機を設置しております、職員がサポートしながら証明書を取得できるというような環境も整えているところでございます。なお、過去に廃止した行政サービスコーナーの跡地は地域ケアプラザや調剤薬局など利便性の高い施設となっており、今後の廃止の跡地についても同様と考えているところでございます。

○**白井正子委員** 出先機関としての機能が大切だと思います。廃止ではなくて見直しを求めておきます。

続きます。地区センターにおける災害対応についてです。

公の施設の中でも地区センターは市民に身近な施設で指定管理で運営されています。指定管理者災害対応手引には、地区センターは災害時に次のように位置づけられる場合があることが規定されています。区災害対策本部支援施設、補足的避難場所、また、帰宅困難者一時滞在施設となる場合があるということで、各地区センターの実情によって指定管理者公募の際に示されています。首都直下地震がいつ起こるか分からない切迫した状況で新たな被害想定が示されて甚大な被害が予測されています。災害時の備えについてもこの充実が求められています。

地区センターでの避難訓練や備蓄はどのような考え方で行われているのかを伺います。

○**大澤区政支援部長** 地区センターでは関係法令や区と指定管理者の間で締結する基本協定書等により避難訓練や食料、飲料水等の備蓄を行うこととしています。また、横浜市防災計画に位置づけられました一部施設につきましては、災害時等における施設利用の協力に関する協定により災害時等の使用目的に応じた備蓄も行うこととしてお

ります。

○白井正子委員 訓練についても伺います。

○大澤区政支援部長 訓練につきましても、先ほど申し上げましたとおり基本協定書等に定められておりますのでそちらで行うこととなっております。あと、当然関係法令に基づいて行っております。

○白井正子委員 私がふだん利用する機会のある港北区の綱島地区センターで伺いましたところ、避難訓練は休館日に職員、スタッフで行われているということで、夜間に玄関前が暗かったために外灯を明るく付け替えたということで災害時の避難誘導も想定した対策が取られていました。限られた職員体制で夜間の手薄な時間帯での発生でも確実な避難誘導ができるようにと本当に大変苦慮されておりました。また、帰宅困難者受入れ施設になっているということでロッカー一つ分の備蓄を見せていただきました。

そこで、帰宅困難者受入れ施設での基本的な備蓄の状況はどうなっているのか、伺います。

○大澤区政支援部長 地区センターにおきましては現時点で42館が災害発生時に帰宅困難者を一時的に受け入れる役割を担います帰宅困難者一時滞在施設に指定されております。これらの地区センターにおきましては、帰宅困難者への支援として食料、飲料水、アルミブランケット、それにトイレパック等を備蓄しております。

○白井正子委員 利用者を含めた避難訓練の実施が必要と考えますが、局としてはどう考えているのか、伺います。

○渋谷市民局長 地区センターでは利用者や職員の安全確保を第一に避難訓練を実施しておりますが、訓練の内容は施設の構造や使用目的などを踏まえて避難経路の確認や初動対応、利用者の安全誘導など実情に応じて取り組んでいるところです。利用者に訓練参加を求めることは一部の利用を中断する等の課題がありますが、避難訓練コンサートなど工夫しながら訓練を行っている事例もありますので、そのような事例を共有するなど引き続き区や指定管理者と連携し各施設の状況を踏まえた訓練の実施に努めてまいります。

○白井正子委員 また、今年度から港北区は新たに風水害時の避難指示と発令の場合に自主避難してくる方の受入れ施設として港北区総合庁舎と綱島地区センターの2か所を位置づけておまして、災害時には区の職員が必要な物資を持って駆けつけることになっているということで、このことから備蓄や避難者受入れ訓練の実施を求められますけれども、指定管理者のところでは限られた体制、備蓄、本当に課題がいっぱいあると感じます。

局として実効性を高める取組に力を入れるべきです。見解を伺います。

○渋谷市民局長 地区センターが災害時に重要な役割を担い適切に機能するためには、施設を管理運営する指定管理者の協力は不可欠だと考えています。市民の皆様の安心安全のために総務局をはじめ関係局や区役所と連携し指定管理者の声も踏まえながら引き続き地区センターにおける防災力の向上に取り組んでまいります。

○川口広委員長 次に、長谷川琢磨委員の質問を許します。（拍手）

○長谷川琢磨委員 自由民主党の長谷川です。よろしくお願いします。

まず初めに、個性ある区づくり推進費について伺います。

早速ですが、個性ある区づくり推進費の創設趣旨について区政支援部長に伺います。

○大澤区政支援部長 個性ある区づくり推進費は、従来各局から事業ごとに配付された予算を執行することが主であった区役所が自らの裁量、創意工夫に基づきまして地域の特性や個別のニーズを捉えて事業を実施する、地域の身近な課題や緊急的なニーズに主体的かつ迅速に対応、解決する、職員自らが事業を企画し実行する力を高めることができますように機能強化の一環として区の予算の充実を図ったものです。

○長谷川琢磨委員 目的はあっても近年では長年継続、固定化している事業やどこも似た事業が目立ちこれまでも度々市会で議論となりました。こうした中、都筑区では小中学生の居場所づくりに重点を置いた子供たちの健やかな育ちを支える地域づくり事業を新規事業として打ち出しました。この事業は区の地域福祉保健計画の推進を軸に地域で活動する人々や多様な地域資源など地域の力をつなげさらに高めることで地域のニーズに応えていこうと検討された企画であり、現場の視点を踏まえ区の特性を生かした取組です。

そこで、令和8年度の都筑区事業をどのように評価しているのか、局長に伺います。

○渋谷市民局長 都筑区の事業は地域のニーズや区の特性を踏まえて関係課が横断的に連携して企画し、複数の事業を効果的に組み合わせることで地域の皆様と協働で進める取組だと認識しています。子供の意見も尊重し小中学生が地域の居場所を知り自ら選べる環境を整えていく取組であり、地域資源も最大限に生かしながら地域全体で子供の育ちを支える基盤強化に貢献する事業だと言えます。区役所リ・デザインで掲げる地域課題への対応力向上に向けて区が主体的に展開する取組と目指す方向は同じであり、事業を通じて子育てしやすいまち、暮らしやすいまちの実感につながるすばらしい事業だと考えております。

○長谷川琢磨委員 ありがとうございます。もう本当にこれはよくぞ踏み込んだと、計画立案の都筑区役所の職員の皆さんをもう本当に手放しで褒めたいと僕は思うのです。本当にすばらしいのです。私も今後しっかりと応援していきたいと思っています。

さて、本日は保土ヶ谷区長と鶴見区長においでいただいておりますので、令和8年度予算における区の特性を生かした事業、取組について、まず保土ヶ谷区長から伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○神部保土ヶ谷区長 保土ヶ谷区では未来を担う子供たちが地域への愛着を深め健やかに成長できるよう、こどもが主役！地域の魅力体験事業～みんなではぐくむ元気ながやっこ～を展開しております。横浜国立大学や神奈川フィル、横浜FCなどの保土ヶ

谷区内にある様々な団体に御協力いただきながら小中学生向けの体験教室や中学校吹奏楽部への演奏指導、子供向けのサッカー教室、水田での農業体験など保土ヶ谷区ならではの取組を行い大変好評をいただいております。区の特性を生かし地域のニーズに応えられるよう引き続き取り組んでまいります。

○長谷川琢磨委員 同じく鶴見区長に伺います。

○渋谷鶴見区長 鶴見区は鶴見川による洪水、河川氾濫や臨海部での津波など様々な災害リスクが潜在しておりまして区民の防災に対する関心が高いといった特徴がございます。令和8年度は小中学生等を対象とした防災講座を実施するほか、ペット防災セミナーの開催や鶴見国際交流ラウンジと連携した外国人向けの防災講座を実施します。また、マンション居住者が多いという実態も踏まえまして、在宅避難に関するさらなる啓発を行うなど区の特性に応じた取組を進めてまいります。委員から御紹介いただいたような他区のよい事業も参考にしながら今後も取り組んでまいります。

○長谷川琢磨委員 ありがとうございます。創設から30年以上経過した区づくり推進費は、地域課題が複雑化、多様化する中ますますその役割と重要性が高まっています。だからこそ区役所や地域の主体的な取組を支える基盤としてより効果的な活用が求められています。

そこで、18区が横並びでなく各区が地域の特性を生かした取組を一層推進し個性豊かな区づくりにつながる事業へと充実させるべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○渋谷市民局長 各区が地域特性を生かした取組を推進するためには地域の皆様の御意見を丁寧に伺うとともにこれまで以上にデータを活用して地域のニーズや課題を的確に把握し、区事業と局事業が連携した取組を地域資源も活用しながら効果的に展開する必要があると考えています。市民局として地域情報の積極的な活用や地域ニーズを施策に反映できる環境づくりを一層進め、関係局とも協力しながら各区が進める個性豊かな区づくりを支援してまいります。

○長谷川琢磨委員 区役所には自らの区にとって今何が重要なのかを考え、区に合った取組を失敗を恐れず積極的にチャレンジしてほしいと思います。また、市民局にはそういった区の取組を支えるために区役所を支援していただくよう要望いたします。

次に、区づくり推進基金について伺います。

まず、昨年制定した横浜市区づくり推進基金の設置趣旨について区政支援部長に伺います。

○大澤区政支援部長 横浜市区づくり推進基金は、特定の区での活用を希望される寄附の申出に対し寄附者の気持ちに寄り添いながら寄附金を着実に受け入れ、複数年度での柔軟な活用等を可能にするため設置いたしました。受け入れた寄附金につきましては区における市民サービスの向上や地域課題の解決に資する事業に効果的に活用してまいります。

○長谷川琢磨委員 定例会での我が党の小松議員の質問に対し、当局の寄附者の意向をしっかりと受け止め地域のために効果的に活用するという考え方は広く共通理解を得ら

れるものだと思います。また、寄附金を基金に積み立てることで事業内容や実施時期などに応じて計画的、継続的に活用できるようになります。これで区の特性を生かして中長期的な視点で地域のニーズや課題に取り組むことが可能となるため基金設置は大きな意義があります。

そこで、基金の設置を契機に寄附を待つだけでなく区自らが主体的に財源確保に取り組むことが重要だと考えますが、局長の見解を伺います。

○**渋谷市民局長** 厳しい財政状況の中、各区ではこれまでも広告料収入等による財源確保に取り組んでまいりました。最近ではクラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税の実施に取り組む区も出てきております。区自らが主体的に財源確保に取り組むことは委員御指摘のとおり区の魅力向上や地域課題の着実な解決に向けて今後ますます重要になると考えております。市民局としましても寄附金の効果的な活用に向けた検討、調整や様々な財源確保策の導入支援等を関係局と連携して進めて区を取組を後押ししてまいります。

○**長谷川琢磨委員** 今後、基金を活用して各区が主体的に財源を確保していくことが期待される一方、区ごとの取組の違いにより財源の確保状況に一定の差が生じることも想定されます。こうした状況を踏まえると、単に寄附獲得を競い合うのではなく各区がより区の特性を生かした取組を進め多くの方に御理解いただく仕組みにせねばなりません。

そこで、区の特性を生かした財源確保の取組や寄附金の活用が促進されるよう全市的な視点から制度設計を進めるべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

○**佐藤副市長** 区がそれぞれの特色を生かして財源確保の取組を推進し市民サービスの向上や地域課題の解決が促進されることは暮らしやすいまちの実現や持続可能な市政運営につながるものと考えております。市民局、また関係局で区を取組をしっかりと支援していこうと、その上で寄附金の活用につきましても寄附者あるいは多くの皆様から御理解いただけるように全市的な視点で必要な調整を行う仕組みが必要だと思っておりますので、こういった体制を構築するなど市全体として着実に取り組んでいきたいと考えております。

○**長谷川琢磨委員** 各区による財源確保の取組により区の特性を生かした個性ある区づくりがさらに推進することを期待しております。

次に、地域の担い手支援について伺います。

まず、自治会町内会について伺います。

昨年度末から年度当初に実施した自治会町内会向けのアンケート調査結果の分析から判明した自治会町内会会長の在職年数によるアンケート結果の違いについて地域支援部長に伺います。

○**市川地域支援部長** 令和7年度の自治会町内会アンケートの結果では、自治会町内会会長の在職年数の長い方のほうが未加入世帯の増加に対する課題認識が比較的強い傾向がありました。また、加入促進についてもイベント等でチラシを配布したり、戸別訪問を行ったりとより複数の手法で取り組んでいる傾向がございました。

- 長谷川琢磨委員** 会長の任期が単年だと複数年に比べ事業の継続性や行政との関係構築が難しいのではと考えますが、単年の任期でもこうした課題を解消するには何をすべきと考えるか、局長に伺います。
- 渋谷市民局長** 会長が替わった場合も自治会町内会が切れ目なく活動を継続できるよう支援していくことが重要だと考えています。来年度より運用を開始する自治会町内会ポータルでは、過年度の申請内容、活動状況を確認することが可能となります。また、地元の各区役所では地域振興課や地区担当等が把握している地域課題や地域資源などの情報を持っておりますので、課題解決に向けて状況に応じた支援をしっかりと担ってまいります。
- 長谷川琢磨委員** また、市全体に目を向けると担い手不足の声を耳にする機会が増えており、自治会町内会の加入率も令和7年4月で65.3%と年々約1%ずつ低下しています。そこで、こうした現状を踏まえ自治会町内会の加入率低下に対する認識について地域支援部長に伺います。
- 市川地域支援部長** 自治会町内会は地域社会の連帯感を醸成し助け合い支え合う地域社会の基盤であり、加入率の低下に関しては地域にとって喫緊の課題であると考えます。活動事例紹介の動画配信や子育て世代向けリーフレットの配布、不動産関係団体との協定に基づくオーナーや新規契約時の入居者への働きかけなど引き続き様々な方法で加入促進を行ってまいりたいと考えております。
- 長谷川琢磨委員** これまで以上に状況を深刻に受け止めていただきたいと思います。さて、市民局では自治会町内会への新たな人材参加促進を進めるため活動の負担軽減などにも取り組んでいます。そこで、令和8年度における自治会町内会の負担軽減策について地域支援部長に伺います。
- 市川地域支援部長** 自治会町内会ポータルの開設により事務手続きにかかる負担の軽減や効率化を図ります。具体的には区役所と自治会町内会の情報共有や自治会町内会が行う補助金申請や各種届出についてオンラインでいつでも手続きができるようになります。
- 長谷川琢磨委員** ここから自治会町内会と密接に関係している委嘱委員について伺います。
アンケート調査の分析結果では行政からの依頼が負担だと感じる回答が約8割あり、その中でも委嘱委員の推薦が負担だと感じる回答が約半分を占めております。つまり、人材確保に四苦八苦している状態です。
そこで、自治会町内会における委嘱委員に関わる担い手確保の取組について地域支援部長に伺います。
- 市川地域支援部長** これまでも制度所管局におきまして手続きの簡素化や再任要件の緩和など地域の実情に応じて候補者を選出しやすい仕組みの検討を行ってきました。また、委員活動を広く知っていただくため活動紹介チラシの作成や地域での情報発信を進め住民の参加意欲を高める取組も行っております。引き続き人材の確保に向けまし

て制度所管局と連携してまいります。

○長谷川琢磨委員 苦勞して探し出してお引き受けいただいた委嘱委員の皆さんにお願いしたいのは、地域のために活動してもらうこと、自分の経験を生かして地域を支えてもらうことなのです。そこで、各委嘱委員の皆さんがより活躍できる機会を設けるべきと考えますけれども、局長の見解を伺います。

○渋谷市民局長 各委嘱委員の皆様には地域の方々が安心安全に日々の生活が送れるよう御尽力いただいております、本当に大変感謝しているところでございます。今後は各所管局や区とも連携し負担軽減を進めるとともにより一層委員の皆様の経験や意欲が生かされるような機会を充実することで、活躍する機会ということで充実していきたいと考えております。

○長谷川琢磨委員 これまでも市民局が各所管局に対して負担軽減の取組を進めていることは承知しているのですが、単に各種団体の年齢緩和を行うだけでは結果的に首を絞めることにつながってしまいます。委嘱委員の皆さんが継続して活躍、活動できるよう新たな担い手発掘にも計画的に取り組むことが喫緊の課題です。

そこで、市民局として委嘱委員の人材発掘についてどのように取組を進めるのか、局長に伺います。

○渋谷市民局長 人材発掘をより進めていくためには日頃の委員の皆様の活動を地域の皆様に御理解いただくことが大切だと考えております。そのため関係局と連携して委嘱委員の活動内容や魅力を伝えるとともに、私も民生委員を4年やったのですが、そのときに決め手となったのは、一人で抱え込まずにきちんとこういう支援体制があるよと言っていたことが決め手だったかと思っております。そういった意味では周りの支援体制なども分かりやすくお伝えすることなど誰もが参加しやすい環境づくりが必要だと考えております。

○長谷川琢磨委員 渋谷局長が民生委員をされたということで、あちらの関係者に僕は知り合いがいるので聞いたときに、よく分かっているから本当に助かったわという話をあちらの関係者の方が言っていたのを覚えています。とにかく市民局としてしっかりと各委員の制度所管局や各区役所とも課題感を持って話合いをして進めていただきたいと思えます。

次に、地域活動への参加促進について伺います。

市民意識調査では約6割の方が何らかの形で積極的に社会に役立つことをしたいと答えており、市民の社会や地域活動への参加意識は決して低くはありません。各区にある市民活動支援センターにはそんな思いを持つ人々をつなげることが期待されております。

そこで、各区市民活動支援センターが何かしら活動したいと思う6割の人を活動につなげる方法について地域支援部長に伺います。

○市川地域支援部長 何かを始めたいと思う方を活動につなげていくには、その方の気持ちや思いを受け止めその方に合った活動への参加をコーディネートしていくことが大切なため、まずは丁寧な相談対応を行っております。また、様々な活動に関する情

報の収集と発信、地域入門講座の企画開催などにより意向に沿ったきっかけづくりを支援していきます。

○長谷川琢磨委員 私の地元ではコーヒーを入れるバリスタグループと社会福祉協議会と町会がつながって地域のイベントでおいしいコーヒーを入れてもらいました。ここから分かることは、単純に新たに地域貢献に加わる方の発掘だけでなく、バリスタグループにとっても自分の趣味や特技が地域に貢献できて満足感を得られたというウィン・ウィンの関係の状況でした。

そこで、様々な活動をしている団体が地域貢献につながるため各区の市民活動支援センターはどのように取り組むのか、局長に伺います。

○渋谷市民局長 各区市民活動支援センターは、活動団体の状況をきめ細やかに把握するとともに地域の課題を的確に捉え団体の活動が地域の課題の解決につながるようコーディネートしていく役割を担っています。地域課題や自治会町内会の状況など地域をよく知る区役所と一体となって課題に応じたネットワークを築くことなどにより地域での活躍の機会を増やしていきたいと考えています。

○長谷川琢磨委員 市民局では令和7年度から地域活動・ボランティア情報サイトよこむすびのサービスを開始し地域の草の根活動を一覧化、一元化し、多くの市民の皆様に活動を見える化したこの取組は大変すばらしい取組です。そこで、よこむすびをさらに有効なサイトとする考え方について局長に伺います。

○渋谷市民局長 よこむすびは様々な地域の活動やイベントの様子を発信し、ボランティアの参加、次代の担い手との出会いなど関係人口を増やすことを目指すサイトです。先日まさに次代の担い手となる大学生にインタビューを行ったところ、新しい体験をしてみたい、活動の趣旨を知りたいというお話がありました。こうした声を各区の市民活動支援センターや登録団体にも共有し、効果的な情報発信を促すことでより地域の担い手を増やしたいと考えています。

○長谷川琢磨委員 持続可能な区役所の実現に向け、区役所リ・デザインの取組として地域主体の課題解決の支援を強化していただくよう要望いたします。

次に、スマート防犯シティ横浜について伺います。

私の地元の都筑区においても少子高齢化、地域のつながりの希薄化で防犯活動の担い手確保が難しくなっております。新たな防犯プランにおいては誰もが防犯対策のアクターとなるまちを掲げ、誰もが参加しやすいながら見守りの強化や地域コミュニティによる防犯力の向上を推進するとあります。

そこで、防犯活動におけるながら見守りの効果について地域支援部長に伺います。

○市川地域支援部長 防犯活動に関心があるもののきっかけや機会がなかった方にもペットの散歩や通勤時などに気軽に参加できる取組だと考えております。地域にとっても防犯活動の担い手不足を補うことができ新たなつながりが生まれ、地域の活性化と防犯力の底上げにも効果があると考えております。

○長谷川琢磨委員 令和8年度は地域と連携した青パトによる防犯パトロールハマパトを実施すると聞いています。都筑区では地域の安全安心のため青パトによる地域パト

ロールが実施されていますが、この稼働率を維持するためには広報による周知や講習会、体験乗車やボランティアを募るなどパトロールの担い手を増やす取組が必要です。

そこで、地域の青色パトロールメンバーを増やすためどのような取組が効果的か、局長に伺います。

○**渋谷市民局長** 新たな防犯プランでは、委員御指摘のとおりビジョン3として誰もが防犯対策のアクターとなるまちを掲げて、誰もが参加しやすい地域コミュニティによる防犯力の向上などを進めていくこととしています。よこむすびをはじめ様々な広報媒体を活用し、活動紹介やPRを通じ必要性を御理解いただき新たな人材の確保に取り組んでまいります。また、警備業協会との連携による講習会の開催、体験乗車の実施を通じて具体的な技術を学ぶ機会を提供するなど活動に参加しやすい環境づくりを進めてまいります。

○**長谷川琢磨委員** 市内全域での地域への働きかけ、そして業界への働きかけとなるわけですからしっかりと事業費をつけて結果に結びつくよう取組を進めていただきたいと思えます。

さて、令和8年度に取り組むスマート防犯モデル事業では見守りタグで児童の位置情報を可視化するなど子供の見守り体制を強化するとのことで大いにこちらのことを注目しております。機能の有効性や運用上の課題などは今後把握されると思えますが、横浜市規模、児童数の多さを考えると全区展開に向けては成果だけでなく効率性も重要です。

そこで、効率性の向上や成果を上げるためどのような仕組みで取り組むのか、局長に伺います。

○**渋谷市民局長** 令和18年度から防犯灯の維持管理では指定都市初となるPFI導入を検討しております。導入により包括的維持管理が可能となり、例えば修理にかかる時間が短縮されるなど民間活力を生かした効率的な防犯対策の強化が期待できるところです。また、先端技術を搭載したスマート防犯灯に一斉更新しますので、子供の見守りタグを配付するのみで子供の見守り強化が安価に行えるようになるなど効率性と成果の両立を実現したいと考えています。

○**長谷川琢磨委員** 児童の学校からの帰宅時間帯は低学年から高学年まで、そして放課後キッズクラブなどの活用など様々な状況です。また、登校時も児童数の減少や地域事情で集団登校がもうできない地域もかなり増えてきています。地域などの見守りが難しい時代となった今、登下校時の見守り対策は本当に急務です。

そこで、スマート防犯の実施により子供の登下校時の安心安全対策がどのように変わるのか、局長に伺います。

○**渋谷市民局長** 子供を見守るセンサーは先端技術により防犯の質を大幅に高める防犯インフラであり、地域の皆様による防犯パトロールやながら見守りといった地域の防犯活動の担い手不足を補うものだと考えています。地域の皆様による防犯活動とデジタルを活用したスマート防犯とを組み合わせたハイブリッド防犯を進化させ子供の見

守りを強化してまいります。

- 長谷川琢磨委員 スマート防犯モデル事業は早期に全市展開できるよう取組を進めるべきです。この事業は、今御答弁をいただいたように地域で手薄となる担い手不足の防犯活動を補完することができます。

そこで、全市展開に向けた考えについて副市長に伺います。

- 佐藤副市長 全市展開に当たりましては、まず令和8年度に南区と青葉区で実施いたしますモデル事業において費用対効果の検証をしてまいります。また、子供の見守り対策の効果につきましても、地域やアドバイザーボードの声を聞くなどPDCAを回しましてより安心安全を実感いただける事業としていきたいと考えております。効果のある事業として全市展開できるようにしっかりと取り組んでいきます。

- 長谷川琢磨委員 次に、よこはま安心ボックスについて伺います。

今回新たにに取り組む事業としてよこはま安心ボックスの設置支援事業があります。そこでまず、新たに始めるよこはま安心ボックスの事業趣旨、概要を地域支援部長に確認します。

- 市川地域支援部長 最近の犯罪情勢ではなりすましを装った犯罪も発生しており、防犯意識の高まりを背景に対面で荷物の受け取りに不安を感じる市民、特に高齢者や単身世帯が増加しております。安心して荷物を受け取れる環境づくりのために宅配ボックスの購入費用の一部を市が負担します。宅配ボックスの購入はタイプの異なる3種類の中から選択する手法を検討しておりまして、補助割合は2分の1とし、支援件数は6700世帯とします。本取組は防犯対策に加えまして運送ドライバーの負担軽減、再配達の回数を減らすことによるCO₂削減にも資するものと考えております。

- 長谷川琢磨委員 補助想定が6700世帯との説明、この6700世帯とした予算の積算根拠について地域支援部長に伺います。

- 市川地域支援部長 本市では初めての取組になるため他都市の先行事例を参考にするとともに共同住宅は設置場所の問題等もあることから戸建て住宅数を基に試算をいたしました。横浜市の戸建て住宅数は65万戸ございますが、既に防犯対策として宅配ボックスを設置している戸数を除きまして、個別に設置を希望する人の割合などを参考に1年当たり6700戸ということで試算をさせていただきました。なお、運用に当たりましては共同住宅への設置を排除するものではございません。

- 長谷川琢磨委員 試算の根拠はわかりましたが、実感として6700世帯への配付だけでは防犯上の効果が見込めるのか、その効果検証も気になります。それに防犯対策は事件を未然に防ぐ行為であり、その効果を数値化することも難しいと思います。

そこで、防犯の視点から効果検証をどのように行うのか、地域支援部長に伺います。

- 市川地域支援部長 警察庁と主要宅配業者も対面機会を減らすことが防犯上有効であるとして置き配を推奨しております。宅配ボックスの設置はこのような対面時のリスクを軽減できるだけでなく、個人情報保護や荷物の盗難防止にもつながる効果が期待できます。そのため本事業を通じて宅配ボックスを購入、設置した市民の皆様への

アンケート調査によりしっかりと検証を行ってまいります。

○長谷川琢磨委員 安心ボックス、言い換えれば宅配ボックスは、先ほど御答弁いただいたように宅配便の再配達抑止につながりCO₂削減効果やドライバーの労働負担軽減といった様々な社会的課題につながることから、脱炭素を目的として宅配ボックスの設置補助を進める自治体も多くあるのは御存じのとおりです。私自身も横浜市が2050年のカーボンニュートラル実現を目指していることからこの事業は防犯ではなく脱炭素事業で進めるべきと考えます。新築の集合住宅は既に設置済みですが、まだない集合住宅に設置することも効果検証ができると考えます。市長はデータに基づく市政運営を標榜していますので、防犯面からの利用者アンケートだけでなくCO₂削減効果がどうだったのか、脱炭素の面からの効果検証もすべきではないでしょうか。

そこで、脱炭素の視点から効果検証も必要と考えますが、副市長の見解を伺います。

○佐藤副市長 脱炭素という観点から市民局、また脱炭素・GREEN×EXPO推進局と連携の下で今後効果検証の方法を検討していきたいと考えております。現在佐川急便とは包括連携協定を結んでおりまして、環境保全の推進に関することが連携内容にも含まれております。今後より多くの物流企業各社の協力をいただくなど効果検証ができる環境、体制をさらに整えていきたいと考えております。

○長谷川琢磨委員 そうすると、いろいろと調整させていただいた質問の話は今のところで一応終わるのですけれども、通告外であれなのですけれども、その前に、これはいろいろと答弁して報復人事とかそういうのは横浜市は絶対に行われたいのですね、副市長。

○佐藤副市長 決してそのようなことはございません。

○長谷川琢磨委員 では、決してそのようなことが横浜市では行われたいということなので、そこに関してそこから話を進めさせていただくと、今脱炭素のほうとかといろいろと話を進めていくということであれば、何でそういうのがもっと事前に話ができなかったのかと僕は思うのです。今回いろいろな調整を進めていく中で脱炭素の話も特に最初はできていなかった。そうなる関係する人たち、関係する局との調整ができていないのではないのかと僕は疑問に思ったのです。

そこで、市民局として、局長すみません、通告外で申し訳ないのですけれども、いつこの事業を聞いて動き出したのでしょうか。

○渋谷市民局長 この事業につきましては年末に政策経営局のほうから、中期計画において防犯を重点事業として位置づける中で他都市の事例も踏まえて防犯で宅配ボックスができないかということの御相談を受けました。

○長谷川琢磨委員 年末、そうすると役所の皆さんは年末年始の休みがあります。年末年始があって議会の内示から逆算していくと予算を固めたのはいつでしょうか、副市長。

○佐藤副市長 予算案として固まっているのが1月、年明けになります。ですから、1

月上旬に予算案が固まっております。

〔長谷川琢磨委員「いつですか」と呼ぶ〕

- 佐藤副市長 日付のほうが今明確にはあれですけども。
- 長谷川琢磨委員 そうすると、年末に言われて年末年始の休みがあって上旬といっても、内示の日程から逆算したら時間がないです。そんなに短い検討時間でどんな事業計画で財政のほうに査定を出したのでしょうか。資料を基にしっかりと話合いが行われたのですか、副市長。
- 佐藤副市長 私も12月末に宅配ボックスの話というのは市民局のほうから政策経営局と市民局と議論した上でという形での報告をいただいております。そういう中で資料を見せていただきまして、一定程度事業のスキームとしては整っているということで報告を受けたというのが状況でございます。ただ、政策経営局のほうでは、次期中期計画に向けた事業の検討については継続して行われてきたと認識しております。
- 長谷川琢磨委員 つまり、今何かよく分からなかったのだけれども、財政が納得できる資料を基に根拠を基にしっかりとしたものができたのですかという質問です。副市長、お願いします。
- 佐藤副市長 そこは財政局も含めて調整しているものだと認識しておりますので、一定のレベルでの資料の中で財政局とは調整したものと認識しております。
- 〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕
- 川口広委員長 長谷川委員、何に関する発言ですか。
- 長谷川琢磨委員 今資料を基にというお話がありましたけれども、この間、本会議をやったのはいつでしたっけ。（「20日」と呼ぶ者あり）20日の本会議で我が党の山下議員が質問をして、再質問をして、その後議事進行までやって答弁の中で議事録等は何もないという答弁が出ているのです。出ているのです。議事録等は何もないという答弁が出ている。でも資料が今あったのでしょうか、今、答弁。言っていることが違うではないですか。これは答弁詐称ではないですか、これはどうなっているのですか。（「上げたり下げたりどっちかにしろ」と呼ぶ者あり、長谷川琢磨委員「いや、納得できない、訳が分からないことがあるので」、「さっき上げた質問をしているんじゃないか」と呼ぶ者あり）
- 佐藤副市長 すみません、事業スキームを検討する資料につきましてはございます。先般、予算関連質疑において山下議員のほうから議事録はあるのかということで御質問をいただきまして、私のほうから議事録等はありませんというふうに答弁いたしました。その中で、議事録等の等については、市民局と政策経営局で事業を検討する中での議事メモ、あるいはやり取りに関するそれぞれの局の職員がどういう内容の話をしたのか、発言をしたのか、そのやり取り等をしたメモについてないというふうなことで議事録等はありませんというふうに答弁させていただいたものでございます。繰り返しになりますけれども、検討するに当たっての資料等につきましては作成はしております。
- 長谷川琢磨委員 なかなか厳しいあれです。ただ、そこら辺は今後しっかりお話し

をしていくことになるかと思えますけれども、結局1.3億円という今回のこの事業がこんな意思決定で決まっていくというのは本当にいいのかと思うのです。少なくとも、では逆に1億円以上の事業でこのような意思決定プロセスで決まったものはほかに事業はあるのですか、あれば名前を教えてください。

○佐藤副市長 本市で1億円を超える事業等は様々ございますけれども、申し訳ございません、今その中でそれぞれの事業が検討から予算化されるまでにどれだけかかったかというものについては私も今承知してはいないのですけれども、事業によっては長期間の検討を要するもの、また、比較的短期間の中で事業スキームを決めて予算化していくというものはあるのかという認識は持っております。例えば直近でいいますと、国からの重点支援交付金の中での生活支援事業等、電子クーポンと商品券のハイブリッド型みたいなものについては、そこは比較的短期間でスキームを構築してきたものとは思いますが、すみません、答弁になっているかは分かりませんが。

○長谷川琢磨委員 そちら辺も今後しっかり話していきたいとは思いますが、ただ、重要なのは、やはり政策決定のプロセスが最近すごいおかしいのではないかと思います。関係する局、関係する課の方々が1か所に集まって膝を突き合わせてこれをどうやってやっていこうかという話をされて、それでいろいろなことをやっていかないとやはり漏れが出てきてしまうのではないかと思います。何よりも重要なことは市民の皆さんにとって一番利益が出るように予算を効果的に使わなければいけないわけではないですか。今回みたいな政策決定のプロセスというのはすごいトップダウンで少数だけでぱっと決めて、思いつきとは言わないけれども、すごいいったような感じがして、こういうようなことが普通にまかり通ってくるとやはり組織が組織として活動できなくなってしまう。非常にそれを危惧しています。

今回この事業に関しては市民局のほうがよく整えてくださいましたし、市民にとって利益がある事業になっていることですからそれは賛成しますけれども、ただ、その意思決定の（「するって」と呼ぶ者あり）いや、僕は賛成します、賛成したいですと思っただけです。ただ、意思決定のプロセスが、（「上げるんだか下げるんだかどっち」と呼ぶ者あり）すみません、上げるんだか下げるんだかと言われてしまうのですけれども、ただ、意思決定のプロセスをしっかりこれはしていかないと、今後組織が本当に組織として動かなくなってしまうのではないかとこのところを最後は苦言で終わってしまいますけれども、そういったところで時間なので質問を終わります。

○川口広委員長 終わりでもいいの。

○長谷川琢磨委員 いいよ、ここから言っても答えられない。

○川口広委員長 この際、当局より答弁の訂正について発言を求められておりますのでこれを許します。

○渋谷市民局長 すみません、先ほど長谷川委員のほうからスマート防犯モデル事業の御質問をいただいた際、PFIの導入について年度を間違えて発言しましたのでおわびしまして訂正したいと思います。答弁では令和18年と申し上げましたけれども、令和10年度からになります。申し訳ございませんでした。

○川口広委員長 次に、横山勇太郎委員の質問を許します。（拍手）

○横山勇太郎委員 長谷川琢磨委員に続いて私からも質問してまいります。私からは別にそんな問い詰める部分はないので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、犯罪被害者等支援事業について伺ってまいります。

警視庁が公表した令和7年の犯罪情勢によると、刑法犯の認知件数は令和3年に戦後最少を記録した後、4年連続で前年を上回っています。横浜市は早くから条例を制定し支援金の支給をはじめとする犯罪被害者支援に取り組んでおりますが、一方で刑法犯の認知件数が増加することに伴って支援件数も増加しているのではないかと考えます。

そこでまず、被害者支援の状況について人権担当理事に伺います。

○君和田人権担当理事 被害者支援の状況でございますが、相談、支援全体の件数については令和2年度の延べ635件と比較して令和6年度は1656件増の2291件となり、増加傾向でございます。犯罪種別としましては性犯罪に係るものが1056件と最も多く、次いで傷害に関するものが311件となっております。条例に基づく支援としましては、令和6年度における支援金の支給が延べ95件、法律相談が延べ16件、カウンセリングの実施が延べ40件などとなっております。

○横山勇太郎委員 ありがとうございます。近年国においても犯罪被害者支援に関する検討が進んでいます。令和7年11月には警察庁が被害者の心理的負担軽減を目的とした被害者手帳の導入などを盛り込んだ第5次犯罪被害者等基本計画案を公表し、相談時の説明負担の軽減や支援のカルテ化などが打ち出されています。これらの動向を踏まえると自治体や警察、民間の支援機関同士の情報共有の重要性がより一層指摘されているところですが、基礎自治体である横浜市ではこうした情報共有について現時点でどのような連携体制を整えているのでしょうか、主立った支援機関としてどのような機関が存在しているのか、また、それら機関の連携はどのように行っているのか、人権担当理事に伺います。

○君和田人権担当理事 主な連携先としましては、警察、県、神奈川被害者支援センターの三者によるかながわ犯罪被害者サポートステーションや神奈川県弁護士会などがございます。連携内容としましては、御本人の承諾を得た上で被害状況の情報共有を図りつつ連携して法律相談や支援金の支給など必要な支援を行っております。今後も被害に遭われた方がどの窓口にも相談しても適切な支援を受けられるよう関係機関との連携を一層強化してまいります。

○横山勇太郎委員 犯罪被害者等が置かれた状況は一人一人異なり、また、時間の経過とともに変化します。ニーズが多様化する中で犯罪の種類、被害を受けた場所、支援を求めるタイミングにかかわらず犯罪被害者等に寄り添い支援を続けていくことが必要ではないでしょうか。

そこで、本市として途切れのない被害者支援を行っていただきたいと考えますが、人権担当理事の見解を伺います。

○**君和田人権担当理事** 犯罪被害者の方に必要な支援は時間の経過とともに変化していきます。本市では事件後の経済的負担を軽減するための支援金の支給や法的手続に関する法律相談等を提供しています。また、被害者の方の心理的な変化に応じてカウンセリングにおつなぎするなど中長期的な視点で支援を行っております。引き続き被害者一人一人の思いに寄り添い途切れのない支援に努めてまいります。

○**横山勇太郎委員** 近年、SNSに関連した犯罪も増えてきているようです。犯罪の多様化といった社会情勢の変化を踏まえ実効性、途切れのない支援策の推進が図られることを期待し、次の質問に移ります。

次に、情報公開システムについて伺います。

市政に対する市民の理解と信頼を高めるためには積極的に情報公開を進めていくことが必要です。令和8年度からは情報公開DXの取組により情報公開システムの運用が開始されるとのことですが、そこでまず、情報公開システムの導入による市民の利便性がどのように向上するのか、市民情報室長に伺います。

○**青木市民情報室長** 開示請求をした文書の閲覧にはこれまで市役所などの窓口へ出向いていただく必要がございました。システムの導入によりオンラインによる閲覧が24時間いつでもできるようになります。あわせて手数料の電子決済も可能となります。

○**横山勇太郎委員** 24時間閲覧できるということでございますけれども、次に、システム導入による事務の効率化について市民情報室長に伺います。

○**青木市民情報室長** 従来の開示請求事務では開示請求者との日程調整や閲覧の立会いを職員が行っていますが、システムではオンラインで行えるようになります。また、開示請求が多い文書についてあらかじめ本システム上で公開することで開示請求に係る対応時間の短縮など事務負担の軽減が期待できます。

○**横山勇太郎委員** 情報公開システムにより行政の情報へのアクセス性や利便性の向上と行政事務の効率化が期待されますので、早期の運用開始が望まれます。その一方で、システムデザインといった初期段階における想定ミスや運用後のシステムトラブルにより個人情報など保護すべき情報の漏えいやそもそもアナログからデジタルに移行することで情報の拡散が容易となり、漏えいしてしまった場合の被害拡大が懸念されます。この手の起こりがちなトラブル発生の防止については注意を払っていただきたいと思えます。

そこで、情報公開システムデジタル化の安全性の確保策について市民情報室長に伺います。

○**青木市民情報室長** 本システムの導入に当たっては、予期せぬエラーが生じないように十分なテスト期間を設けるとともに安全性を確認しながら段階的に運用を開始していきます。具体的には、現在も運用している行政文書目録検索の機能は4月当初から、行政文書の閲覧や写しの交付の電子決済機能は5月からの運用開始を予定しています。また、保有個人情報の閲覧機能についてはシステムの安定稼働を確認した上で令和8年度中に運用を開始いたします。

○**横山勇太郎委員** 運用開始に当たってそもそも市民の皆様に使っていただけるもので

なくてはいけないわけで、そのためには情報公開システムを市民の皆様にしかりとアピールする必要があります。

そこで改めて、情報公開システムを導入する意義について市民局長に伺います。

○**渋谷市民局長** 情報公開は市民の皆様への行政の透明性を高める重要な制度であると考えています。本システムの導入によりいつでも御利用いただけるようになるなどこれまで以上に利便性が高まります。より多くの市民の皆様情報公開制度を御活用いただき、市政への理解と信頼を高めるよう努めていきたいと思います。

○**横山勇太郎委員** 情報公開システムを市民の皆様御利用いただき情報公開がより一層推進されることを期待し、次の質問に移ります。

次に、区役所窓口の混雑対策について伺います。

例年3月から4月にかけては市民の手続が集中し各区の窓口では混雑が発生しやすい時期となります。日本国内では3月31日に多くのことが終了し、そして4月1日より始まる区切りの時期でもあります。公共もそうですし、民間においてもそうです。この時期に多くのことが切り替えられるため区役所においては引っ越し手続や住民票の取得など一定の手続が短期間に集中することにより作業が多発する時期、いわゆる繁忙期というやつになるのですけれども、そこでまず、繁忙期における区役所窓口の混雑状況について窓口サービス部長に伺います。

○**梶原窓口サービス部長** 3月後半は引っ越しに伴う手続が集中しておりまして、昨年最も混雑いたしました3月第2週から4月第1週までの1か月間の平均待ち時間は18区平均で38分、最も混雑した区では68分でございます。また、3月末の最も混雑した日におきましては18区平均で137分の待ち時間が発生し市民の皆様長時間お待ちいただく状況となりました。

○**横山勇太郎委員** すごい数字です。事前に私は聞いていなかったもので、今初めて聞いて驚いてしまったのですけれども、そういうことだったのですね。今年も混雑するシーズンがまさに到来するということですが、実は私は数年前アメリカに数年間滞在していたことがあったのですけれども、あちらは官民間問わず、休憩時間とかになつてしまうと、どれだけ待っていてもすばっとクローズの立札を置いて行ってしまうのです。それに比べたら、正直言って私は今の日本はすばらしいサービスを提供しているのではないかと感じるころです。あくまで向こうを知っているのです。そういう評価ができるのですけれども、日本なんていうのは大して待ってなくても窓口に行くと、実際全然待ってなくても係の人たちはもう本当に稲穂のごとく頭を下げてお待たせいたしましたなどということを書いてくれるのです。本当に私は日本のクオリティーは最高だと感じているところでございます。とはいっても日本国内において手続で待たされることは残念ながら好まれません。市民サービスの向上を図る上で少しでも窓口の混雑を緩和する工夫をしていきたいと思います。

そこで、これまでの窓口混雑対策の取組について窓口サービス部長に伺います。

○**梶原窓口サービス部長** 本市では窓口の混雑状況をウェブサイトで発信するとともに自分で証明発行ができるマルチコピー機の区役所への設置、区役所に行かなくても手

続ができる転出届等のオンライン化、コンビニ交付の利用促進等に取り組んでおります。こうした取組は広報よこはまやSNSに加え入学、就職、引っ越し等のタイミングを捉えて大学や不動産協会にも御協力をいただきながらPRを行っており、窓口の混雑緩和につなげております。

○**横山勇太郎委員** 様々な取組を行って窓口混雑の緩和に取り組んでいただいているところなのですが、こうした様々な取組を進める中でも繁忙期には依然として混雑が生じていることから市民局はさらに踏み込んだ対策を考えているとのことですので、そこで、窓口の混雑緩和に向けたさらなる取組の展望について渋谷市民局長に伺います。

○**渋谷市民局長** 窓口の混雑を抜本的に解消するためには区役所に行かずに手続きができることが重要だと考えています。そのため本市では今後もオンライン手続きの拡充やコンビニ交付等行かない窓口の取組を一層推進してまいります。また、窓口で手続きが必要な場合でも、順番が近づいてから来庁できる事前ウェブ発券システムを全区に導入するなど市民の皆様が効果を実感いただける窓口の混雑対策を進めてまいります。

○**横山勇太郎委員** デジタル技術を活用した窓口の混雑緩和の取組は市民サービスの観点から重要であると思っておりますので各種取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

最後です。最後に、市民活動保険事業について伺ってまいります。

非常にマイナーな事業でございます。予算1000万円程度のことでございますけれども、取り上げさせていただきます。市内では自治会町内会をはじめ様々な団体や個人により多種多様なボランティア活動が行われています。本事業はこうした市民の皆様が安心してボランティア活動に参加でき、また、自主的な活動が継続できるよう公益性を考慮した上で市が最低限の保障を行うものです。市があらかじめ保険会社と契約を結び保険料を負担することで万が一のけがや事故に備えるための制度です。

そこでまず、市が費用を負担してボランティア保険制度を設けることの意義について局長に伺います。

○**渋谷市民局長** 地域の担い手不足が課題化される中で自治会町内会をはじめとした地域で活動されている個人の皆様や団体の皆様が安心安全にボランティア活動に取り組んでいただく環境を整える取組の一環として市民活動保険を運用しています。地域活動への参加を促進し住みよいまちづくりを進める上で大切な制度であると考えております。

○**横山勇太郎委員** 意義についてはお答えいただきましたが、この事業の実態について確認させていただきます。直近3か年の事故件数と予算額の推移、さらに、コロナ禍前の平成29年度、平成30年度の事故件数について地域支援部長に伺います。

○**市川地域支援部長** まず、直近3か年の事故件数ですが、令和5年度が80件、令和6年度が89件、令和7年度は令和8年1月末時点になりますが61件でございます。次に、予算額は令和5年度が約1738万円、令和6年度と令和7年度は約1000万円でございます。令和8年度は前年度と同水準で計上しております。また、コロナ禍前の平成

29年度の事故件数は87件、平成30年度は85件となっております。

○**横山勇太郎委員** ありがとうございます。コロナ禍の令和2年度、令和3年度は55件程度と伺っていましたので、ここ数年はコロナ禍前の規模と同程度の年間80件を超える事故が発生してきていることが分かりました。それだけボランティア活動が活発に行われてきているあかしでもあると考えます。限られた予算の中で事業を継続していかなければならないことは重々承知しています。しかし、先ほど長谷川（琢）委員からもございましたが、高齢化やそして担い手不足の件といった課題が顕著になる中だからこそ活動のきっかけとなり、活動者に安心感を与える本事業の意義は今後ますます大きくなる気がします。

そこで、市民活動を支える制度として今後の需要増にどのように対応していこうと考えているのか、局長の見解を伺います。

○**渋谷市民局長** ボランティア活動は地域の支え合いを広げ活性化を促す重要な取組であり、より多くの市民の皆様が安心して参加いただくためにも市民活動保険の制度の内容を分かりやすくお伝えするなど周知に取り組んでまいります。また、これまでの利用実績や補償内容等の相談を踏まえ保険のさらなる充実なども検討してまいります。

○**横山勇太郎委員** 渋谷市民局長、どうぞよろしくお願いいたします。地域住民の高齢化や担い手不足が進む中でも少なからず本事業がその解消のための一助になればよいと思っています。また、現状市民活動保険では熱中症が補償対象外となっておりますが、こうした近年増加している事故やけがも柔軟にカバー対象に加えて活動者の安全安心を確保できる制度となるよう積極的な事業展開の十分な予算確保を要望し、私の質問を終わるところです。

私もちよっと付け加えさせさせていただきますけれども、実は私はソフトボールの免許を持っていて、昨年は私は審判をやっていないのですけれども、地域でソフトボール大会の審判が熱中症で3人やられてしまったのです。今までは熱中症というものはあまりなかったのですけれども、ここ数年、夏場の猛暑で熱中症というものが非常に問題視されておりますので、今後は熱中症も対象にできるかどうかというところを議論していただいて、令和8年度は結構ですから、令和9年度からできるかどうかというところを議論していただければと思います。ソフトボールの審判は公益性があるかないかは別ですけれども、取りあえずその辺も含めて御検討をよろしくお願いいたします。

以上です。（拍手）

○**川口広委員長** 次に、久保和弘委員の質問を許します。（拍手）

○**久保和弘委員** 公明党の久保和弘でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、スマート防犯シティの推進について伺います。

私は令和7年第4回市会定例会の一般質問において防犯対策の一層の強化を取り上げ、山中市長に対して防犯灯、防犯カメラの整備を加速させるための条例の制定、実

効性ある防犯計画の策定、さらには通勤通学路等への着実な防犯灯整備による安心安全の確保を強く求めてまいりました。今回の令和8年度予算案では防犯灯、防犯カメラの設置拡充に加え新規事業にも踏み出すなど防犯対策に対する明確な姿勢が示されたものと評価をしております。

まず初めに、スマート防犯シティという新しいネーミングへの思いについて局長に伺います。

○**渋谷市民局長** これまでの自助共助を中心とする防犯活動にDXの推進、データ活用を加えた先進的な防犯対策を行うことで誰もが安心して暮らせるまちを実現するとの決意を表したものです。これを具体化するため、現在横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定を進めており、GISマップを活用した暗がりの解消、スマート防犯灯による見守りの強化、データに基づく効果的かつ戦略的な広報啓発、よこはま安心ボックスの設置支援などをプランに盛り込みまして取り組むことで市民の皆様の安心安全の実感につなげてまいります。

○**久保和弘委員** 地域防犯対策の強化に向けた意欲が伝わるネーミングであり評価させていただきたいと思っておりますけれども、着実な推進をお願いしておきたいと思っております。

次に、暗がりの解消について伺います。

我が党はこれまでも地域に必要な場所には確実に明かりを確保すべきと訴え、電源確保が困難な場所、例えば電柱がないところなどには太陽光発電式LED灯の活用を提案をまいりました。令和8年度予算案では市民局の重点取組としてGISマップを活用した効率的な暗がりの解消により安心を実感できる環境整備を進めるとされております。

そこで、GISマップ上の暗がりの条件について、これは地域支援部長に伺います。

○**市川地域支援部長** GISマップ上で電柱の周囲25メートル以内に防犯灯などのまちの明かりが届いていない場所を暗がりとして定義しております。本市の防犯灯設置基準におきましてもおおむね25メートル以上離して設置することとしております。

○**久保和弘委員** ただいま周囲25メートル以内に防犯灯がないところなどということですので、そういうことが分かるということで大いに期待をしているところでありますけれども、先日の予算代表質疑において我が党の斉藤団長から暗がりの解消を迅速に進めていくべきと質問いたしました。山中市長からはどこに防犯灯を設置するのか、移設をするかなどGISマップを活用して効率的に検討、実行に移していく旨の答弁をいただき、DXを活用した取組に期待をしているところです。

スライドを御覧いただきたいのでありますけれども、(資料を表示)GISマップですけれども、黄色が明かりです、水色の囲みが明るいところ、赤色で囲った黒っぽいところが暗がりであって、いわゆる明かりのないエリアになるかと思うのですけれども、参考までに当局が管理するこのマップのサンプルを改めて見せていただきました。本市が管理する防犯灯による明かりの状況は分かるのですが、明らかに集合住宅群があるにもかかわらず明かりの状況がマップ上で確認できないところがありまし

た。

つまり、暗いエリアでありますけれども、そこで、GISマップの使い方と併せてどのような暗がりの解消に取り組むのか、伺います。

○市川地域支援部長 委員御指摘のとおり用途地域が中高層住居専用というところになりますと、マンション等の明かり、それから住居、準住居地域では道路照明や商店の明かりによりまして照度が確保されている場所がございます。こうした場所は本市の防犯灯を設置していないためGISマップに反映されておりません。そこで、このたびの暗がり解消は低層住居専用地域、住宅地ということで優先に対応していくことにしております。暗がりの解消方法は、市内の低層住居専用地域を200メートル四方のメッシュで解析を行いまして、暗がりの数の多いところから優先して設置していきたいと考えておるところです。また、防犯灯の数が多いたところは移設を行いまして明かりの適正配置に取り組んでまいります。

○久保和弘委員 具体的なお話もありましたけれども、データで可視化できるため優先度を持って取り組んでいただきたいと思いますけれども、場所によっては電柱が整備されていない道路などがあり、必要な場所にしっかりと明かりを確保することこそ毎日の安心安全の実現に欠かせないものではないかと考えております。

そこで、電源がない場所の暗がりの解消はどのように行うのか、その方針について伺います。

○市川地域支援部長 電線、電柱がないために防犯灯が設置できない場所には市がプッシュ型で太陽光発電式の防犯灯などの設置を進めるなど暗がりの解消を目指してまいります。

○久保和弘委員 私は令和7年第4回市会定例会の一般質問において防犯対策の強化について質問したと申し上げましたけれども、山中市長のほうから、通勤通学の道路など必要な場所に防犯灯を整備し安心安全を確保していくよう強く求めてきました。そこで、プッシュ型で設置する場合、具体的にどのように行うのかについて伺います。

○市川地域支援部長 GISマップを活用いたしまして通勤や通学で使われる道路におきまして地域からの申請がない暗がりや電気がなく防犯灯が設置できない場所を対象としまして地域に提案していきたいと思っております。

○久保和弘委員 行政からしっかり提案していくということをやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、よこはま安心ボックス設置支援事業について伺います。

令和8年度は新たに宅配ボックスの設置費用を支援し安心して荷物を受け取れる環境づくりを進めていくとのことで、その取組に期待をしているところです。そこで、宅配ボックス設置支援を補助2分の1としたその考えについて伺います。

○市川地域支援部長 個人宅での設置を念頭にタイプの異なる3種類の宅配ボックスの中から選んで購入していただくに当たりまして、購買行動につながるように、また、他都市の取組も参考にしながら補助率は2分の1とさせていただきます。

○久保和弘委員 さて、ここまではスマート防犯シティの推進ということで具体の取組

について幾つか質問させていただきましたけれども、令和8年度の防犯に関する新たな取組の背景には新たな中期計画との関係もあると思います。やはり条例と新たなプランの存在が大きいと認識をしております。先日も我が党の予算代表質疑において山中市長から新たな条例は市の責務並びに市民、事業者の役割を明らかにして犯罪の防止並びに防犯意識の向上などを図るための基本姿勢を示すものとして現時点では計画していること、また、条例と中期計画とを連動させて防犯対策を推進していく旨の御答弁をいただいております。

私も昨年の第4回市会定例会の一般質問でも防犯条例の制定、防犯計画の策定に取り組んでいただくことを要望させていただきましたので着実に進められているものと評価をしているところでありますけれども、そこで、防犯条例の特徴について局長に伺います。

○**渋谷市民局長** 防犯条例の特徴ですが、3点ございまして、1つ目は目的を達成するために本市の責務を明確にすること、2つ目は条例に基づき安心で安全なまちづくりに関係する基本計画を策定すること、3つ目は施策の推進に当たりデータ分析とデジタル技術を積極的に活用することです。条例上の基本計画に当たる横浜市防犯のまちづくり推進プランを策定することで条例の実効性を担保し市民の皆様が安心安全を実感いただけるよう取り組んでまいります。

○**久保和弘委員** 最近の犯罪の手口は多様化、巧妙化しておりまして、その中で被害に遭わないようにするなど防犯のまちづくりを進めていく必要があると考えます。そこで、毎日の安心安全に向けた課題と対応について、これは副市長に伺いたいと思います。

○**佐藤副市長** 近年、犯罪手口は多様化、巧妙化して被害が拡大していると思います。本市におきましても特殊詐欺やSNSを起因とした詐欺、また闇バイトによる強盗事件の発生などにより市民の皆様が不安というのは高まっている、あるいは防犯に対する意識は高まっているとも思っております。こうした不安に対してやはり一人一人が防犯対策の必要性をきちんと理解した上で行動につなげていただくための普及啓発も必要だとも思っております。またさらに、新しく始まりますニーズが高い暗がりの解消など安心感と安全性を高めるまちづくりの部分についてもしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。現在策定中の新たなプランを着実に実行することで毎日の安心安全を実現していきたいと考えております。

○**久保和弘委員** 会派としても進めていることでもありますので、新たな防犯対策、スマート防犯をしっかりと進めていただき、安心を実感できる環境を構築していただくことをお願いしておきたいと思っております。

次に、発災時における災害ボランティアセンターの円滑な運営について伺います。

私は過去の質疑で4回ほど議論を重ねてまいりましたけれども、横浜市では令和7年から災害ボランティア支援センターの運営事務局である横浜市社会福祉協議会との間で災害ボランティア情報システムの一体的な運用を開始しICTを活用したセンター運営体制の構築を進めております。

スライドを見ていただきたいのですが、（資料を表示）これは先月に青葉区で区災害ボランティアセンター、市民局、市社会福祉協議会合同によりまず運営訓練が初めて実施されまして私も参加させていただきました。実際のシステムを用いて発災から立ち上げまでをシミュレーションする実践的な内容であり有意義な訓練であったと思います。

次のスライドですが、これはICTの活用によるシステムですが、ボランティアの事前登録の管理もできますし、また、次は活動の当日に参集したボランティアの受付もこのようにシステムで受付を可能にしたり、また、災害ボランティアが終わった後、活動内容を入力する画面もあったり、その次はニーズ管理、どういうニーズが必要なのかという管理もこのようにできることでありますけれども、このようなシステム導入は、導入が目的ではなく平時から発災時を想定し効果的に運用できる体制を整えていくことが重要であると思います。

そこで、平時と災害時とのギャップを埋め災害ボランティアセンターを効果的に運営していくための備えについて地域支援部長に伺います。

○市川地域支援部長 災害ボランティアセンターを効果的に運営していくためには被災経験がある自治体等からシステムを活用したセンター運営の課題や工夫を学び、それを生かして各区でセンター運営訓練を企画、実施していくということが重要だと考えております。災害時の実情に合う運営が行えるよう市社会福祉協議会と協働し区役所及び社会福祉協議会の職員を対象とした研修やシステムを活用した訓練を反復して実施し今以上にセンター運営の精度を高めてまいります。

○久保和弘委員 発災時には地域防災拠点の応援依頼や自宅で避難生活を送る方々からの困り事など様々なボランティアニーズが発生いたします。システムの導入により市のセンターが各区のセンターからの要望を受けて一括してボランティアの募集を行うようになりました。一方で被災者ニーズとボランティアを適切にマッチングできなければボランティアの力を十分に発揮できないと考えております。

そこで、災害ボランティアセンターは被災者のニーズに沿ったマッチング機能を発揮できるのか、伺いたいと思います。

○市川地域支援部長 各区のセンターは電話や現地調査等により丁寧にニーズの聞き取りを行いシステムに入力をいたします。市のセンターは必要人数のみではなくシステムに集約された被災者のニーズに応じたボランティアの募集を行いまして活動場所などをメールで連絡いたします。活動当日、区のセンターは参集したボランティアに活動内容の特性に合わせたコーディネートとオリエンテーションを行います。区と市が集約したニーズを一体的に活用することできめ細やかなマッチングを実現していきます。

○久保和弘委員 しっかりとお願いしたいと思いますが、災害ボランティアセンターの全体については分かりました。そこで、区において地域のニーズに応えられるボランティアセンターを運営するためにどのような備えをしているのか、これは鶴見区長に伺います。

○**渋谷鶴見区長** 鶴見区では日頃から災害ボランティアセンターの効果的な運営に向けまして区社会福祉協議会、そして地域のボランティアの皆さんと被災地活動の共有や区ならではの課題等の意見交換を行っております。また、これらの意見を反映したセンター開設、運営訓練や区本部訓練を毎年実施しております。引き続き区民まつりなどでの普及啓発や地域のボランティアの皆さんへの防災講座を行い、より多くのボランティアを確保できるよう取り組んでまいります。

○**久保和弘委員** 同じく保土ヶ谷区長に伺います。

○**神部保土ヶ谷区長** 保土ヶ谷区におきましても区社会福祉協議会、区災害ボランティアネットワーク会議と連携いたしまして、実際にシステムを活用してボランティアセンターの運営訓練を行っております。こちらには地域防災拠点の関係者にも御参加をいただいております。また、区内の防災設備やリスクの高い場所を把握するために防災ウォークを協働で実施しております。地域の実情を踏まえたセンター運営を行うための備えを行っているところでございます。

○**久保和弘委員** 各区の状況が分かりましたけれども、災害発生時には社会福祉協議会が中心となり災害ボランティアセンターを立ち上げますが、震災の状況によりましては、社協や市の職員自身も被災者であるためにセンターを運営できるか、できる人数が十分に集まらないことも想定がなされます。そこで、いかなる事態にあっても災害ボランティアセンターを確実に設置、運営できるよう体制を整えるべきであると考えますけれども、局長の見解を伺います。

○**渋谷市民局長** 発災時、市及び社会福祉協議会の職員は指定された動員先に参集後、災害ボランティアセンターの設置、運営に従事します。運営者の確保が困難な場合は、市と同様のシステムを運用している県内外の社会福祉協議会等に応援者の派遣調整を図ることとなっております。誰が従事しても災害ボランティアセンターの役割を果たせるよう市社協と協働しましてマニュアルの更新やシミュレーション訓練等を繰り返し災害時に機能する体制の構築を進めてまいります。

○**久保和弘委員** 被災されました方々に必要な支援が迅速に届けられるよう市と横浜市社会福祉協議会が連携協働しながら災害ボランティアセンターのICT化による効率的、効果的な運営ができるよう進めていただくことを要望させていただきたいと思えます。

次に、自治会町内会のDX推進について伺います。

地域コミュニティを支える自治会町内会では担い手の高齢化や役員負担の増大、加入率の低下などの課題が深刻化してきております。自治会町内会向けのアンケート調査でも役員のなり手不足が86.1%、会員の高齢化が61%との結果が出ております。こうした状況に対応し活動基盤を将来にわたり維持していく取組が必要です。本市ではこの4月から自治会町内会ポータルを開始すると聞いており、デジタル活用による支援の充実に期待をしております。

そこで、自治会町内会におけるDX推進に取り組む意義、目的について局長に伺います。

○**渋谷市民局長** 自治会町内会は地域コミュニティーを支える大切なパートナーであり、担い手の確保や加入率の低下は大きな課題だと認識しています。D Xを推進することにより一堂に会することなく打合せができるウェブ会議や補助金申請等の事務作業の負担軽減など若い世代にも参画しやすい環境づくりを進め持続可能な自治会運営を支援してまいります。

○**久保和弘委員** 自治会町内会のD X推進は負担軽減や参加促進につながるものと期待をしております。一方で、アンケート調査では運営継続に必要な取組として事務のデジタル化を挙げた回答が27.4%ある一方で、スマホやパソコンを使える人が少ない、デジタルツールの理解が難しいといった理由で導入していないが26.7%でした。つまりデジタル化を求める声がある一方で導入に不安を抱える層も少なくはありません。実情を踏まえまして負担軽減と若い世代が参加しやすい環境づくりを進めることが重要と考えます。

そこで、今後、自治会町内会におけるD X推進の取組をどのように進めていくのか、伺います。

○**渋谷市民局長** 自治会町内会ごとに異なるデジタル化の状況やニーズを丁寧に把握した上で、民間事業者や区役所と連携しながら地域の実情に基づき地域が希望する形でデジタル化を進められるように支援してまいります。過去4回実施しました好評いただいているデジタルツールの導入、活用に関する相談機会の提供や先進事例の発信を行うなど、より多くの自治会町内会がD Xに取り組んでいただけるようしっかり取り組んでまいります。

○**久保和弘委員** 次に、お悔やみ窓口について伺います。

我が党の提案で創設されましたお悔やみ窓口は市内に先行して瀬谷区と鶴見区でモデル実施が行われました。開設からの2年間、私も区役所を訪れるたびに立ち寄りまして運用状況を注視をしてまいりました。その後いよいよ昨年12月には全18区でのお悔やみ窓口の設置が実現いたしました。そこでまず、お悔やみ窓口の評価について局長に伺います。

○**渋谷市民局長** 利用者アンケートでは99%の方から利用してよかったとの評価をいただいております。御遺族の不安や負担を軽減するサービスとして市民の皆様の期待に応えることができているものと受け止めております。一方で利用率については区によって差があることから引き続きお悔やみ窓口の周知に努めてまいります。

○**久保和弘委員** 先日の予算関連質疑においても我が党の質問に対しまして市長からも99%の方が利用してよかったと回答しているとの御答弁がありましたけれども、実際にどのような点が評価をされているのかが気になる場所だと思うのですが、そこで、利用者からはどのような御意見が寄せられているのか、12月に開設した保土ヶ谷区長に伺います。

○**神部保土ヶ谷区長** お悔やみ窓口を御利用された方からは何から手をつければいいのか分からず不安だったが丁寧に教えてもらい安心したや、記入する書類が多く分かりにくかったがまとめて教えてもらいありがたかった、あるいは手続の時間を短縮できた

などの御意見をいただいております。今後も御遺族の負担を軽減できるよう各窓口の連携をしっかりと行って御利用される方に寄り添った丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

○久保和弘委員 今後もより一層多くの方に御利用いただきたいと思うのですけれども、一方で御遺族の方は多くの手続を短時間のうちに行わなければならないその負担は大きいものです。そのためできる限り負担を軽減できるよう多くの手続をワンストップで済ませられる仕組みが重要です。本市においても負担軽減の取組が進められているとは思いますが、複数の窓口を回らざるを得ないという場面もあると現状聞いております。さらなる改善の余地があると考えております。

そこで、お悔やみ窓口における手続のワンストップ化をさらに進めていくべきと考えますけれども、局長の見解を伺います。

○渋谷市民局長 現在約30の手続をお悔やみ窓口で完結することができるほか、各窓口で手続が必要な場合であってもお悔やみ窓口でまとめて申請書作成のお手伝いなどの支援を行っております。御遺族のさらなる負担軽減に向けてお悔やみ窓口で完結できる手続を一層増やしていく必要があると考えており、引き続き関係局とも調整を進めてまいります。

○久保和弘委員 御答弁があった既に30の手続はできているということでもありますけれども、もともと窓口の設置は市民の煩雑な何とか手続を軽くしていただきたいという声から始まったところがあります。大切な方を亡くされた御遺族にとって多くの手続を行うことは心身ともに大きな負担です。悲しみに寄り添いより利便性の高い窓口となるようさらなる充実を要望させていただきたいと思っております。

次に、区役所窓口のワンストップ化について伺います。

お悔やみ窓口の全区展開により窓口のワンストップ化の素地が整いつつあると考えております。来年度は窓口の統合、ワンストップ化に向けて取り組むと聞いており、ワンストップ化の取組はさらに前進するものと考えております。

そこでまず、区役所窓口のワンストップ化を進める背景について局長に伺います。

○渋谷市民局長 引っ越し等の手続の際、複数の窓口を回り各窓口で住所や家族全員の名前を何度も記入する必要があるため、手続に要する時間が長く来庁者の大きな負担となっています。昨年、実際の引っ越し手続の動線や所要時間等について職員による体験調査を鶴見区で実施したところ、来庁者が複数のフロアを移動し手続に2時間近くかかっていることが分かりました。こうした状況の改善を図るため窓口のワンストップ化に取り組むことといたしました。

○久保和弘委員 御答弁のあった事案からすると来庁者の負担軽減をさせることは喫緊の課題であると思っております。この取組は、まず鶴見区で証明発行窓口の統合や引っ越しなどのライフイベント関連手続のワンストップ化を進めていくと聞いております。

そこで、鶴見区での取組状況について鶴見区長に伺います。

○渋谷鶴見区長 窓口サービスのリ・デザイン方針に基づきまして来庁者の負担軽減を図るため、今委員がおっしゃられたとおりまずは令和8年度の証明発行窓口の統合に

向けた取組を鶴見区で先行して進めているところです。ライフイベント関連手続のワンストップ化も見据えながら利用者に分かりやすい窓口レイアウトの検討や手続の簡素化、効率化に向けた業務プロセスの見直しなど業務を担当する職員の意見を踏まえながら関係局と連携して取り組んでおります。

○久保和弘委員 今回のワンストップ化の取組は市として区役所窓口の在り方を根本的に見直し市民の利便性を向上させる上で重要な施策です。鶴見区での実施後は令和10年度までに全区展開していくとされておりますが、本市の18区はそれぞれ人口規模も庁舎の構造やレイアウトも様々です。先行区での実践を通じて業務フローやデジタル技術の効果、課題を丁寧に検証することが極めて重要であると考えております。

そこで、先行区での取組を検証した上で全区展開を進めていくべきと考えますけれども、これは副市長に見解を伺いたいと思います。

○佐藤副市長 鶴見区での取組は本市におけるワンストップ窓口のモデルケースとなるものでありまして、市民局と鶴見区がしっかりと連携しながら進めているところでございます。窓口のワンストップ化やデジタル技術の活用による手続時間の削減など鶴見区での効果や課題をしっかりと検証いたしまして区ごとの環境等も踏まえながら全区への展開を進めてまいります。

○久保和弘委員 来場者との利便性を向上させるためどうすれば効率的な窓口サービスを実現できるかしっかりと御検討いただきまして、取組を進めることをお願いしておきたいと思います。

次に、手話リンクについて伺います。

令和7年6月に手話に関する施策の推進に関する法律が施行され、国や自治体には手話の普及や手話文化の保存、継承、理解促進への取組が求められております。私は昨年12月10日の本会議で会派を代表し手話リンク導入を提言し、市長から今年度中の導入に向けて準備するとの前向きな御答弁をいただきました。そして、この3月2日から本市でも運用がいよいよ開始されました。政令市初の取組であり、その効果に大いに期待をしております。

スライドでありますけれども、（資料を表示）手話リンクは聴覚や発話に困難のある方がスマートフォンやパソコン等を使い手話で通話できるサービスで、問合せ、相談等の負担軽減につながります。運用についての所管は健康福祉局でありますけれども、電話サービスの観点から当事者のアクセスのしやすさについては市民局に確認をしてみたいと思います。

そこでまず、手話リンクの導入に当たって工夫したことについて総務部長に伺います。

○金島総務部長 手話リンクの御利用に当たりましては、今委員からスライドの御紹介がありましたけれども、左下にあります手話で電話するという専用ボタンを本市のウェブサイトの各ページに設けまして、そのボタンをクリックすることで使用できるようにいたしております。さらに、コールセンター事業者には手話リンク導入の趣旨や具体的な仕組みを丁寧に説明しましてオペレーターの方への共有と迅速かつ適切な

対応を依頼しております。

○久保和弘委員 利用しやすさの視点で工夫されていることは承知いたしました。政令市で初めての取組ですので、今後はより多くの方に御利用いただけるよう手話でのコミュニケーションを必要とする方々への広報や周知をしっかりと進めていただくことを要望させていただきたいと思っております。また、スムーズな対応のためには手話リンクを通じた問合せを受ける側の職員の側がこの仕組みを十分に理解していただいで丁寧な対応につなげていく取組も重要であります。

そこで、手話リンクの職員への周知をしっかりと行うべきと考えますけれども、見解を伺います。

○金島総務部長 全ての職員が手話リンク導入の意義や仕組みを正しく理解することが大切だと認識しております。この間、全区局を対象といたしました会議等を通じて周知を行っております。今後も様々な機会を捉えまして周知を行い仕組みの定着を図っていきたくて考えております。職員が正しい知識と広聴マインドを持って手話リンクからの問合せにも適切に対応することでより一層の市民サービスの向上につなげてまいります。

○久保和弘委員 様々な市民ニーズにきめ細かく応えていくことで市民サービスがさらに向上することをお願いしておきたいと思っております。

最後に、国際平和の推進について伺います。

地球民族主義を掲げる我が党はこれまで平和創出を重要な一つの使命とし、横浜市会においても平成30年に横浜市国際平和の推進に関する条例の制定を実現し以来一貫して世界の平和を追求してまいりました。しかし、昨今の国際社会を鑑みますと残念なことに分断と対立が深まる不安定な状況です。このような中、今回の組織再編において国際局が所管する国際平和に関する業務が市民局に移管されることが示されました。

そこでまず、市民局が国際平和を所管する意義を局長に伺います。

○渋谷市民局長 混迷する国際情勢の中、戦争の悲惨さと平和の尊さを改めて認識しております。新たな中期計画では平和と人権の尊重を市政運営の基調としています。区役所とともに地域を総合的に支援する市民局が国際平和と人権を一体的に所掌し多様性、包摂性を尊重する地域づくりを進めることでより一層国際平和に寄与できるものと考えています。

○久保和弘委員 冒頭触れた横浜市国際平和の推進に関する条例の前文では国際交流、国際協力、そして多文化共生等の取組を総合的に推進することが国際平和に寄与するとうたわれております。本市の在住外国人は13万人を超え今後も増加が見込まれる中、地域における多文化共生の取組は国際平和への具体的な貢献という観点からもますます重要性を増しているものと考えます。

そこで、地域での多文化共生の取組について鶴見区長に伺います。

○渋谷鶴見区長 鶴見区では鶴見区多文化共生基本指針を令和6年に策定いたしました。区役所のみならず国際交流ラウンジや支援団体とともにお互いの文化や習慣の違

いを理解する考えが深まるように様々な取組を実施しております。区内の外国人が増加し国籍も多様化する中で学習支援や生活ガイダンスの実施、ウェブサイト等を活用した生活情報の発信の充実などニーズや実態に応じた取組を引き続き行ってまいります。

○久保和弘委員 多様性を認めお互いを尊重し合い暮らしていくといった多文化共生の取組は市民の平和で安心な生活と国際平和につながるものです。各区、地域における一つ一つの取組を丁寧に進めていただくだけではなく市民の皆様との距離が近い市民局だからこそより裾野を広げた国際平和の取組にも期待したいところです。

そこで、市民局の持つネットワークを使い市民レベルの取組を国際平和につなげるべきと考えますけれども、副市長にお伺いいたします。

○佐藤副市長 現在連日報道されておりますけれども、中東情勢についても混迷の度を深めています。こうした報道に接するにつけ平和の尊さを実感しております。平和を次世代に継承していくことというのは、今の時代を生きる私たち世代の責務であると痛感しております。これまで国際局が中心となって築いてきたものをしっかりと継承しつつ、市民の皆様により近い市民局ならではのネットワークや強みを生かしまして区役所や政策経営・国際戦略局とも連携することで共生社会の実現と国際平和の推進に一層取り組んでまいります。

○久保和弘委員 市民に最も身近な市民局の視点を生かし、市民局だからこそ果たし得る役割を着実に担っていただきたいと思います。私は人道を基軸とした都市の姿勢こそがこれからの時代における真の強さであると思っております。長年にわたり核廃絶を訴え続けてこられた日本原水爆被害者団体協議会、被団協の皆様をはじめ平和運動に尽力されてきた諸団体との連携はもとよりピースメッセンジャー都市としての責務を胸にこれまでの歩みを一層深化させることを要望させていただきまして、質問を終わります。（拍手）

○川口広委員長 次に、田中ゆき委員の質問を許します。（拍手）

○田中ゆき委員 立憲民主党・無所属の会、田中ゆきでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、スマート防犯シティ横浜について伺います。

令和8年度予算案ではスマート防犯シティ横浜の実現を掲げ犯罪の未然防止と体感治安の向上を図るとしてしています。スマート防犯シティを実現するために横浜市防犯まちづくり推進条例の制定と条例に基づく新たなプランの策定を進め防犯対策を体系的に推進するとしてしています。約377万人の人口を有し、また、18区それぞれの特性が異なる本市において防犯まちづくりを推進するためには、市全体としての視点だけではなく地域特性に合った視点も重要と考えます。

そこで、防犯まちづくり推進条例において地域特性に合わせた視点はどのように扱うのか、局長に伺います。

○渋谷市民局長 横浜市防犯のまちづくり推進条例は市の責務や事業者の役割等基本的

な内容を定めたものです。そのため条例の目的達成に向けて策定する新たな防犯プランにおいて繁華街対策や住宅地の対策等地域特性に合わせた取組を盛り込んでまいります。また、区と連携しながら地域特性に応じた防犯対策を推進してまいります。

○**田中ゆき委員** ありがとうございます。防犯まちづくりの実効性を高められるよう各地域の声、市民の声を十分に酌み取り反映した取組を進めていただくことを要望します。スマート防犯シティ推進のビジョンには迅速かつ的確なデータによる防犯力の向上が掲げられ、その内容として犯罪情報を分析しSNSを活用した情報発信やナッジを取り入れた啓発の推進が示されています。それら取組は既に神奈川県警察が実施していると考えます。

そこで、スマート防犯シティ推進における県警察との連携においてどのように検討されているのか、伺います。

○**市川地域支援部長** 近年、犯罪の手口が多様化、巧妙化する中で効果的な情報発信をしていく必要があります。具体的には最新の手口、被害発生状況等の犯罪情報に加え、情報の分析やナッジを活用した広報啓発、情報発信により地域や市民の皆様の防犯活動、防犯意識をもう一段高く引き上げるよう神奈川県警察とのより一層の連携について検討していきます。

○**田中ゆき委員** ありがとうございます。今後より一層県警察との連携を強め事業を進めていただくことを要望します。

さて、スマート防犯シティ推進のための新たな施策としてよこはま安心ボックス設置支援事業が打ち出されました。いわゆる宅配ボックス設置への補助金事業です。支援対象は戸建て住宅を基本としていると伺っています。戸建て住宅は敷地内に置き配をすれば盗難や個人情報の流出が一定程度防止できますが、共同住宅では玄関前の置き配ではそれらリスクが高いと考えます。

そこで、共同住宅についても積極的に支援すべきと考えますが、見解を伺います。

○**市川地域支援部長** 今回の設置支援では、事業開始のチラシ等に明記しますけれども、共同住宅も申請対象としております。共同住宅にお住まいの場合は管理組合との協議、避難通路を塞がないかといった安全上の確認など必要な調整を行っていただいた上で申請をしていただきたいと考えております。

○**田中ゆき委員** ありがとうございます。共同住宅についても戸数に応じた推奨ボックスを提示いただくなど支援を要望します。宅配ボックスの設置は再配達を減らし温室効果ガスの削減、宅配業者の負担減にも寄与する重要な取組です。

そこで、宅配ボックス設置支援事業について関係各局と連携し事業拡大を図るべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○**渋谷市民局長** 本事業は防犯対策はもとより環境負荷の軽減、住環境の改善及び地域の物流課題の解決にもつながる取組であると考えています。関係局とも連携して効果検証を行うとともに今後の事業展開についても一緒に検討していきたいと思っております。

○**田中ゆき委員** ありがとうございます。市民、環境、事業者に優しい取組としても本事業の拡大を要望し、次の質問に移ります。

次に、地域コミュニティの活性化について伺います。

地域コミュニティの希薄化が社会問題として指摘され始めたのは都市化や核家族化が進んだ1960年代後半から1970年代初めとされています。その後50年以上経過し社会の情勢の変化がさらに進む中で地域のつながりはより一層希薄化しています。地域コミュニティを時代に合った形でどのように再構築していくのかは極めて重要なテーマと考えます。令和8年度市民局予算案では重点取組の一つに地域コミュニティの活性化があり、誰もが自分らしく生き生きと暮らしやすい地域の実現が掲げられています。

そこでまず、誰もが自分らしく生き生きと暮らしやすい地域の実現は非常に重要な理念と考えますが、この理念を市民サービスや施策として具体化するに当たりどのような地域の姿を想定されているのか、具体的なイメージを伺います。

○市川地域支援部長 自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校などの多様な主体が連携し防犯防災や環境保全、子育て支援など地域の活性化や課題解決に向けた活動が日々継続して行われている姿だと考えております。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。しかし、御近所付き合いを控えたいと思う方や自治会町内会への加入にちゅうちょされる方が増えている課題も全国的に指摘されています。

そこで、近所付き合いを控えたい、加入にちゅうちょするといった市民の声を踏まえて自治会町内会の在り方を市民とともに考えていくことが必要と考えますが、局長の見解を伺います。

○渋谷市民局長 地域の魅力づくりや地域課題解決に取り組んでいる自治会町内会の存在意義を御理解いただくとともにライフスタイルや価値観の多様化に対応し無理なく活動に参加いただけるような環境づくりを行い参加の裾野を広げることが重要だと考えております。活動に参加いただいた方や情報サイトよこむすびを通じて接点ができた方などの御意見もいただきながら自治会町内会の在り方を検討してまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。誰もが生き生きと暮らせる地域や自治会町内会の在り方について市民主体で考え地域コミュニティの活性につながる取組を推進いただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、横浜市区づくり推進基金について伺います。

本市では昨年12月に横浜市区づくり推進基金条例が制定されました。基金の設置により各区に思いを寄せられている方々からの御寄附を各区の事業に活用できるようになりました。先日補正予算が可決され、区づくり推進基金積立金についても補正予算が計上されています。

そこで、令和7年度末に区づくり推進基金にどの程度積み立てる予定なのか、伺います。

○大澤区政支援部長 現時点におきまして、今年度保土ヶ谷区で受け入れた寄附金のうち約4800万円、それと加えまして戸塚区で実施したクラウドファンディングで目標額を上回った約300万円につきまして、いずれも令和8年度以降に活用するため積立金

として見込んでおります。なお、今年度末までに新たに各区で寄附金の受納がございましたら、令和8年度以降に活用する場合には追加で積立てを行います。

- 田中ゆき委員 ありがとうございます。本基金は寄附者の思いを区役所が受け止めよりよい区政のために活用できる大変重要な仕組みと考えます。今後は寄附に関する様々な御相談に区職員が寄り添って対応できる体制づくりが不可欠です。そのためには各区の裁量に任せるだけではなく市民局が区を取組を支援することが大変重要と考えます。

そこで、区役所窓口で職員が寄附者の思いをしっかりと受け止め寄り添った対応を行うために市民局はどのように取り組んでいくのか、局長に伺います。

- 渋谷市民局長 寄附は地域をよくしたいという寄附者の特別な思いの表れであり、そのお気持ちや御意向を丁寧にお伺いするとともに寄附金を希望される分野の事業に生かすなど区職員の役割は大変重要だと考えております。市民局といたしましても窓口で御相談を受ける区職員が必要な知識を身につけ寄附者の思いを的確に受け止められるようにマニュアルの整備や研修の充実、事例の共有を図るなど区と連携してしっかり取り組んでまいります。

- 田中ゆき委員 ありがとうございます。区づくり推進基金への積立てが増えれば区民生活がよりよくなることにつながります。市民局としても区を取組を丁寧に御支援いただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、DV等被害者に関わる支援措置について伺います。

区役所戸籍課ではDVやストーカーの被害支援措置として住民票の写し等の発行制限をする措置があります。本支援措置によりDVやストーカーの被害者が居住地を加害者に知られることなく暮らすことができます。しかし、支援措置は1年で更新しなければなりません。1年ごとに関係機関への連絡、相談をし区役所窓口での手続をするのは心身の負担が大きいといった当事者の声も聞かれています。

そこで、このようなDV等被害による支援措置申出者の声が市に届いているのか、伺います。

- 梶原窓口サービス部長 支援措置の更新につきましては、各区に支援措置対象者から御意見が寄せられていることは承知しております。支援措置の対象となっている方からは、更新手続き時にフラッシュバックしてつらい、来庁のための調整が大変で負担があるなどの御意見をいただいております。

- 田中ゆき委員 ありがとうございます。とはいえ更新期限を1年と定めているのは総務省であり、市が延長など柔軟に対応できない状況があります。

そこで、更新期限を1年と定めている総務省の見解に対する市の見解について局長の見解を伺います。

- 渋谷市民局長 総務省からは、支援措置対象者に係るDV等被害の状況がケースごとに様々に変化し得ることから1年ごとに支援の必要性を確認することが必要であるとの考えが示されております。本市といたしましても総務省の見解と同様に支援の必要性をやはり定期的に専門機関と確認し適切な対応を行っていくことが必要であると考

えています。

- 田中ゆき委員 ありがとうございます。支援措置の延長手続が必要であるにもかかわらずDVやストーカー等の恐怖から抜け出せず手続に行けない方もおられます。市として寄り添った対応を検討すべきです。

そこで、支援措置の延長を必要とする方が延長許可の確認、手続に確実につながるよう当事者に寄り添った支援を行うべきと考えますが、局長の見解を伺います。

- 渋谷市民局長 支援措置の延長については支援措置申出時に制度や更新手続について丁寧に説明を行うほか、終了期日の前には区戸籍課から更新に関するお知らせを文書でお送りしております。引き続き関係部署とも連携しながら支援措置の延長が必要な方がまずは確実に支援措置を受けられるようにすることが大切だと思っております。当事者の声にも耳を傾けつつ丁寧に対応していければと考えております。

- 田中ゆき委員 ありがとうございます。例えば延長手続の通知文を区役所から送付する際に、手続へ行けない方に対しそのような状況がありましたら区役所へ電話相談くださいといった一言を付すなど確実に手続につながる地道な支援をお願いし、次の質問に移ります。

次に、人権施策の推進について伺います。

市民局では毎年のように人権施策への予算を計上し啓発活動や講演会、研修などを実施しています。それら取組が行われても実際にリーチできるのは人権に関心のある方が中心で市民お一人お一人には施策が行き届いていないことを危惧しています。

そこでまず、市民の皆様に対する人権啓発をより充実強化していく上で本市が大切にしている視点について伺います。

- 君和田人権担当理事 人権が尊重される社会を実現するためには市民の皆様一人一人が日々の生活の中で人権の大切さを理解し他者を尊重する意識を高めていただくことが何よりも重要でございます。このため差別されている当事者の思いに寄り添うことや人権問題を自分事として考えることのできる機会を適切に提供していく視点を重視していきたいと考えております。

- 田中ゆき委員 ありがとうございます。大きな課題は人権に関心のない方へ施策をどう届けるのかではないでしょうか。人権に関心がないということは気づかぬうちに人権を侵害したり、人権侵害が起きていても傍観者になり得ることもあります。従前の取組では人権に関心がない方へのアプローチが欠けていると思います。

そこで、人権に関心がない方に人権に関心を持ち、考え、行動変容できるような場や機会を創出するため従前の取組にとらわれない新たな視点での人権啓発が必要と考えますが、見解を伺います。

- 君和田人権担当理事 より多くの市民の皆様の人権について関心を持っていただけるよう、啓発時のテーマ設定として今後は職場や家庭など身近な場面における人権問題を取り上げるなど工夫をしてまいります。また、市の広報紙で広く発信することに加え若年層に向けたメッセージ性の高い啓発動画をSNS等を通じて発信するなどより多くの方に受け入れていただけるよう様々な媒体の積極的な活用を図ってまいりま

す。

○**田中ゆき委員** ありがとうございます。全市民に伝わり理解しやすい人権施策を進めるに当たっては、互いを尊重しましょうといった軟らかな表現だけではなく、このような言動は人権侵害です、このような人権侵害は犯罪ですとはっきりと示し絶対駄目と啓発していく視点も取り入れることも必要かと思っておりますのでお願いいたします。

さて、人権侵害が起きる背景には差別や偏見があります。差別や偏見はいわば重大な人権侵害です。そこで、差別や偏見は重大な人権侵害そのものであるということを広く市民の皆様を理解していただける取組こそが急務と考えますが、見解を伺います。

○**君和田人権担当理事** 現在もSNS等での悪質な書き込みなども含め依然として偏見や差別が存在し全ての人に尊重されるべき人権が侵害される問題が続いている状況でございます。このため人権啓発に当たっては差別されている当事者の声を取り上げていくことに加え、具体的にどのような言動が他者を傷つけるのか、また、生活上の困難をもたらす得るのかという視点もしっかりと伝えていきたいと考えております。

○**田中ゆき委員** ありがとうございます。人権施策は単なる行政サービスや社会の付加価値ではなく、市民の皆様が人間らしく安心して幸せに生きるための根幹をなすものです。そのことを念頭に今後人権施策により一層力を入れていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、性的少数者等の支援について伺います。

令和8年度市民局予算案では、本事業について性的少数者等の方々が安心して暮らせる社会を目指して行うとしています。性的少数者という言葉自体は法務省や本市はもとより多くの自治体で使われています。それは異性愛を普通とする異性愛主義や性別は男女2つという性別二元論を前提とした社会背景から少数者とされているのだと考えられます。つまり、社会的固定観念が差別や偏見を生み出し少数者を生み出してしまっているのです。

そこで、性の在り方についての固定観念からくる差別や偏見を生み出さない社会を目指す取組が重要と考えますが、見解を伺います。

○**君和田人権担当理事** 民間企業の調査によれば、性的少数者の割合はおおむね10人から20人に1人とされており、本来身近な存在であるにもかかわらず差別や偏見がいまだに続いている状況にあります。全ての人々が少数多数にかかわらずひとしく尊重される社会を実現するために、誰にでも性的指向、性自認があることの理解促進や性の多様性の尊重に向けた啓発を引き続き推進してまいります。

○**田中ゆき委員** ありがとうございます。毎年のように本事業の予算が計上され様々な取組が実施されているということは、いまだ性的少数者等とされる方々が安心して暮らせない社会であることの表れだと思えます。

そこで、いまだ性的少数者等の方々が安心して暮らせない社会状況があるということに対する認識について伺います。

○**君和田人権担当理事** 近年、性的少数者への社会的な関心が高まってきているものの

差別されることを恐れてカミングアウトが非常に難しいことや誰にも相談できずに孤立してしまいひきこもりなどにつながってしまうことがございます。また、就職活動や職場生活で不利な扱いを受けることや住宅への入居が困難であることなど日常生活に支障が生じる場合もあり、様々な支援が必要な状況であると認識しております。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。本市では性的少数者等とされる方々が孤立しがちであることを課題として個別専門相談の実施や交流スペースの提供等を行っています。しかし、孤立しがちな方はそれら支援につながりにくいことが懸念されます。

そこで、孤立しがちな当事者の方々への支援においてはどのような工夫をしているのか、また、さらなる工夫が必要と考えますが、見解を伺います。

○君和田人権担当理事 個別相談では、従来の電話による申込みに加えLINE申込みを導入し相談へ容易にアクセスできるようにしています。また、交流スペースではスタッフの人数を増員し参加しやすい居場所づくりに努めています。今後も多くの方に利用していただくために一層の周知を図るとともに実態に即した取組になるよう当事者や支援団体等の御意見を取り入れながらさらに支援内容を充実させてまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。多様な性の在り方を認められる社会を目指した取組をさらに推進いただくことを要望し、次の質問に移ります。

最後に、犯罪被害者等支援のうち性犯罪被害者支援について伺います。

昨年9月の市会第3回定例会一般質問にて私は本事業について質問し、市長からは性被害に遭われた方の把握を強化し支援につなげてまいりますとの御答弁をいただきました。そこで、性犯罪被害者へのアプローチの強化がどのように図られたのか、伺います。

○君和田人権担当理事 横浜市男女共同参画センターなど性犯罪被害者に接する可能性のある機関に対し、犯罪被害者相談室の事業説明や被害者から相談があった際の周知依頼を行い連携先の拡充を図りました。また、本市チャットボットに被害に関する入力をした際に相談室を御案内するようにするなど必要な情報により届きやすい環境を整えました。引き続き様々な手段を用いて一人でも多くの方が支援につながるよう取組を進めてまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。さて、今年2月2日から緊急避妊薬ノルレボの販売が薬局やドラッグストアで処方箋がなくても購入できるようになりました。緊急避妊薬が国内で市販化されるのは初めてのことです。厚生労働省ホームページでは購入可能な薬局等のリストが公開され、在籍している薬剤師の男女数なども確認できます。保護者の同意が不要で年齢制限なく購入できることからあらゆる世代の望まない妊娠を防ぐことにつながる新たな取組です。望まない妊娠を防ぐためにノルレボを購入される方の中には不同意性交に遭った方、つまり性犯罪被害者が一定数おられると考えます。ノルレボは購入者が薬剤師と対面しその場で服用することが義務づけられています。薬剤師からは性犯罪被害を把握した場合の対応において不安の声が聞かれています。本市としてノルレボ販売を契機に性犯罪被害に遭われた方を迅速かつ適切な支援につなげる新たな仕組みづくりができると考えます。薬剤師が購入者と対面

する機会を捉え被害に遭われた方が即時適切な相談窓口につながる支援を早急に講じるべきです。

そこで、ノルレボ販売を機に性犯罪被害者へ支援が届くよう取組を進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

○**君和田人権担当理事** 緊急避妊薬の購入者の背景事情に性犯罪等の被害があった場合は迅速に本市の相談支援につながることを重要と考えております。引き続き性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターかならいんとの情報共有や関係機関との連携強化など被害者が必要な支援に確実につながるよう体制の充実を図ってまいります。

○**田中ゆき委員** ありがとうございます。ぜひ警察や薬剤師会等と連携し実効性のある支援体制を早急に整えていただくことを要望します。また、避妊をしない安易な性行為が増える可能性や男性側からアフターピルを理由に避妊を拒まれるケース等も懸念されています。関係局と連携しノルレボ販売により変化する性の在り方を捉え、子供から大人までを対象とした性教育も実施いただくことを要望します。

さて、本市においては在住外国人の方が年々増加し約14万人に上ります。外国人の方が性犯罪被害に遭った事件の報道もあります。外国人の方々にもしっかりと支援を届けることが重要です。

そこで、在住外国人の方に対するアプローチも強化していくことが必要と考えますが、見解を伺います。

○**君和田人権担当理事** 在住外国人の方々へはやさしい日本語版によるチラシを作成し、犯罪被害に遭った際の相談窓口や支援制度の周知に努めているところでございますけれども、さらなるアプローチの強化も必要と認識しております。そのため在住外国人の方の様々な相談先となる横浜市多文化共生総合相談センターなどと連携し相談窓口のさらなる認知度向上に努めてまいります。

○**田中ゆき委員** ありがとうございます。アプローチが強化され支援につながることは最も重要なことです。しかし、様々な支援を受けるには医療機関の受診、警察への届出、県や市への申請など各機関へ足を運び被害の状況を繰り返し話さなければならないなど心身の負担が非常に大きく、被害者の中には支援を受けることを途中で断念される方もおられます。スウェーデンでは性犯罪、性暴力被害者に対し医療、警察、心理的ケアを一つの窓口で提供するワンストップ支援センターの整備が進められています。レイプ被害を申告しやすい環境と申告から適切な支援を受けられる体制が整ったことから被害の申告が増え、その結果スウェーデンはレイプ発生率が世界の中で最も高い国の一つとなりました。一方、適切な支援につながった方の割合も高くなったと考えます。

スウェーデンのように切れ目のない支援体制を構築することが心身ともに深い傷を負った被害者に寄り添った真の支援と考えます。本市には犯罪被害者等支援事業、県にはかながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターかならいんがありますが、重なる事業があったり、実質的なワンストップ支援体制になっていないなど課題があります。スウェーデンのような被害者目線に立ったワンストップ支援体制を整え

るには県や県警察、本市との縦割り行政を打破する必要があると考えます。

そこで、被害者の目線に立ち県と市の縦割り行政に横串を刺したワンストップ支援センターの設置を求めますが、佐藤副市長の見解を伺います。

○佐藤副市長 現在、県のかならいんでは事件直後の緊急度の高い支援を行い、本市では中長期的に寄り添った支援を行っておりますが、それぞれの窓口で手続を行う必要があるということから被害者の負担になっている点は認識しております。被害状況の共有など関係機関が連携して対応しておりますけれども、今後も引き続き県や警察も参加する連携会議の場を活用してできる限りの負担軽減を検討していき、なるべくワンストップとなるように取り組んでいきたいと考えております。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。お願いします。昨年9月の一般質問において市長は、被害者の目線に立った制度の在り方についての検討を進めてまいりますと御答弁されています。被害者目線に立つためには実体験に近い経験をする必要があると考えます。市職員の方には被害者心理を理解した上で、被害後どこに相談してその後のような経緯をたどるのか様々なパターンの実体験をして現支援体制の課題を洗い出していただきたいと思います。その上で被害者に寄り添った実効性のある切れ目のない支援を実施できる真のワンストップ支援センターを設置いただくことを強く要望し、私の質問を終了いたします。

どうもありがとうございました。（拍手）

○川口広委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

市民局関係の審査はこの程度にとどめて常任委員会に審査を委嘱し、総務局及びデジタル統括本部関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川口広委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○川口広委員長 この際、60分間休憩いたします。

午後0時35分休憩